

平成25年第6回横手市議会12月定例会会議録

議事日程（第3号）

平成25年12月10日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程第3号に同じ

出席議員（25名）

1 番	高橋和樹	2 番	佐藤徳雄
3 番	立身万千子	4 番	斎藤勇
5 番	小野正伸	6 番	遠藤忠裕
7 番	土田百合子	8 番	寿松木孝
9 番	播磨博一	10番	青山豊
11番	加藤勝義	12番	奥山豊和
13番	本間利博	14番	菅原正志
15番	土田祐輝	16番	佐藤清春
17番	佐藤忠久	18番	塩田勉
19番	佐々木喜一	20番	佐藤誠洋
21番	高橋聖悟	22番	木村清貴
24番	斎藤光司	25番	菅原恵悦
26番	佐々木誠		

欠席議員（1名）

23番 阿部正夫

説明のため出席した者（27名）

市長	高橋大	副市長	佐藤良吉
教育長	伊藤孝俊	総務企画部長	浮嶋伸
財務部長	石山清和	市民生活部長	小丹茂樹

健康福祉部長	柴田恒宏	産業経済部長	遠藤久志
建設部長	照井康晴	上下水道部長	鈴木弘志
教育総務部長	小川良平	教育指導部長	佐藤稔
消防長	伊藤弘明	市立横手病院 事務局長	佐藤正弘
市立大森病院 事務局長	金澤和彦	総務企画部次長 兼人事課長	皆川規和
総務企画部次長 兼市長公室長	小田嶋利宏	総務企画部長	佐藤亮
総務企画部 経営企画課長	渡部幸伸	横手地域局長	武田浩一
増田地域局長	遠藤晴美	平鹿地域局長	高橋嘉
雄物川地域局長	杉山哲	大森地域局長	高山勇光
十文字地域局長	鈴木淳悦	山内地域局長	照井礼司
大雄地域局長	小松田文夫		

事務局職員出席者

事務局長	高橋実	主幹	村上伸夫
総務担当主査	佐藤和志	議事調査担当主査	長瀬肇
議事調査担当主任	藤井健一		

◎開議の宣告

○木村清貴 議長 おはようございます。

6番遠藤忠裕議員から遅刻する旨の、23番阿部正夫議員から欠席する旨の届け出があります。
ただいまから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○木村清貴 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 斎 藤 勇 議員

○木村清貴 議長 4番斎藤勇議員に発言を許可いたします。

【4番（斎藤勇議員）登壇】

○4番（斎藤勇議員） 議員の皆さん、おはようございます。

私はまず初めにさきの秘密保護法案、これに断固抗議する立場から若干申し述べたいと思います。

いわゆる何が秘密か、それは秘密のこの秘密保護法案、私は、中身にしてもやり方にしても、本当に民主主義を否定する、基本的な人権をじゅうりんするという、そういう大変な暴挙をしでかしたというふうにまず思います。

12月7日の魁に論説委員長の鏡隆千代さんが述べておりますが、若干ご紹介したいと思います。

日本は歴史の分水嶺に直面しているのかもしれませんが、安倍晋三首相は、どんな社会を築こうとしているのか、私たちをどこへ連れていこうとしているのか、漠として不安を覚える。民主主義を維持できるかどうかの瀬戸際にあると言っても過言ではない。国民の知る権利や報道の自由が脅かされるおそれの強い特定秘密保護法、第三者チェックや秘密の範囲など法律は不備が多過ぎて、審議も尽くされたとは言いがたいものである。なぜ急ぐのか。一気に突き進めば、内閣支持率への影響を最小限に抑えたと踏んだのか、国民や言論界に沸き上がる反対の巨大な渦となる前に成立させたい、そういう思惑があったのではないか。政府の意見公募でも8割近くが反対するなど異論の多い法律である。アリバイづくりのような公聴会など、異例づくめで拙速な国会運営は、議会政治に汚点を残すだけでなく、民主主義を踏みにじるものであります。

前段このように言っております。後段は省略しますが、成立後の世論調査を見ても、審議不十分だったというのが85%にも達しております。私自身も、この法案、成立はしましたけれども、撤廃に向かってこれからも頑張っていきたいものだというふうに強く思うところであります。

それでは、通告に基づきまして、先月11月11日から13日にかけて、初雪にしては大変な雪でありました。その被害の果樹等への支援策についてであります。

ご承知のように、初雪としては観測史上最大の積雪による果樹等への被害は甚大で、全県の7割を占める当市の被害は2億6,800万円を超えるものでありました。まず災害に見舞われた方々にお見舞いを申し上げますとともに、3年連続の豪雪被害から少しは立ち直りかけた矢先のことでありまして、返す返すも残念でなりません。

そして、永年作物という特質を考えれば、なおさらであります。リンゴ、ブドウ等、ことしの作柄は、折からの豪雪で作業等遅れたり、あるいは春以降の異常気象で生育に遅れがありまして、品質悪化の懸念もありました。何とか農家の努力もあって物にできるかなという矢先のことでもありました。農協もこのことを心配して、状況を見ながら、少しおいて、それからもいだらうだという指示もあったようですが、さまざまな要因が重なって起きたことも事実であります。前段申し上げましたように、やっと復旧しかけたところの被害の農家のダメージたるやはかり知れないことでありまして、現地にも私、何回か行きました、何といたしますか、声をかける言葉すらなかなか見つからない状況でもありました。

そこで、大震災の年の被害とは、被害の面積、額も違っております。今回は地域的な、個別的なところが大きいです。本当に世間でも人によっては甚大な被害に見舞われております。昨日小野議員も質問されて、その際明らかになりました県の農業経営者等復旧・再開支援対策事業、これにいわば市が上乘せするような形での雪害復旧支援事業ですか、6分の1の全体の補助であります。実質、半額の助成、補助のようですけれども、この対象など中身について説明していただきたいものであります。

私は、ご承知のように、3年前の大変な豪雪の被害救済のため、復旧、立ち直りを願って議会でもこのことを取り上げてきました。何としても生産と経営が維持できるような支援策を講ずべきだということでもあります。もちろん市当局もそれなりに頑張ったわけですが、今回の支援も私はそういう意味でも地域的、個別的であるとともに、トータルにも考えて救済されたい。

そしてまた、異常気象の常態化で、人的支援、そういった特別な緊急な支援もありますので、やはりそのための救援の組織づくり、あるいは経済的な面での共済制度の充実や、あるいは基金制度をどう生かしていくか、これがいよいよ肝要ではないかということでもあります。

次に、2つ目の米政策の見直しについてであります。

ひたすら米価の安定、あるいは需給調整のためということで、45年以上もいわば政府のそうした指示に従って正直に守ってきた我々農家にとって、この急激な事態に本当に私も憤りを覚える一人でありまして、同時に、毎年毎年何とかしなければならぬということで転作に向き合ってきただけに、まだまだこれで振り回されるのかなと、本当にこれでは成り立たない、そういう声がしきりであります。5年後の全廃方針は生産計画など国は関与せず市場任せでありますので、このままいきますと米価暴落は間違いないと思います。我々横手市は、それこそご承知のように全国トップ水準の農業生産の立地条件を擁しております。しかし、我々横手にとって早晩なかなか大変な農業経営を強いられる、そういう大変な危惧を持つ一人であります。

ところで、国は、今なぜ減反をやめる、補助金をなくす、急いでこれを走るのかということですが、私も、ご承知のように、既にマスコミでも指摘しておるように、やはりTPPをにらんで、あるいは想定、前提で打ち出したものであって、やはりこれは地ならしだ、TPPの導入のための地ならしだということをおっしゃるを得ません。

ここで少々具体的にいきたいと思います。もっぱらひとり歩きですけれども、例の転作対応ですか、飼料米を植えれば1反歩10万5,000円、これがひとり歩きしております。しかし、これはご承知のように面積から収量方式に変わるものでありまして、平場でも何と745キロを取らなければ10万5,000円にはならない、最大にならない、こういうのも一部あります。しかも、実受者、畜産農家に当たるとは思いますけれども、これがきっちりいての話でありまして、その辺の大変な心配がありますし、同時に飼料米の種の確保がどうなのかという点で、この点もお聞きしたいと思います。

また、この米政策の見直しを打ち出した国の産業競争力会議、議長は安倍首相ですがけれども、農業政策分科会では、農地中間管理機構を都道府県に設置すると、県でも設置しました。市町村とも連携して目的が達成できるようにということでもあります。この件に関して、市の状況、連携の状況というものはどうなのか、このことも伺いたいと思います。

いずれにしても、今回の米の政策転換は、紛れもなく大規模化、法人化を進めていくというものにはかなりませんし、冒頭言いましたように、ただただこのままいきますと大変な米価暴落で、誰もが経営的にも、あるいは農地の保全、国土の保全からしても、本当に大変な影響を与える、そういうものだと思います。

いずれ、農家の中には、確かによいもの、うまいものをつくってれば何とかやっつけていける、そういう気持ち、気分もありますけれども、しかし今なかなか消費者の経済状況といえますか、年収200万円以下の方々が今1,000万をゆうに超える、あるいは予備軍を含めると1,500万、2,000万とも言われますので、全労働者の4割近い方々がそういった状況、ある意味貧困に近いような状況ありますので、やはり安いものに手が行く、買い物に走るということもありまして、やっぱりTPPの導入を前提とした、そういうものでは到底これは横手も、本当にトップ水準の横手も大変な危機を招くということでもありますので、横手の新しい市長、大市長がやはり農業を熱く昨日来語られておりました。農業振興、本当に私も大事だと思いますが、そういう点からしても、横手の農業の行く末などをきちっと捉まえて、県にも国にもそういう意味でも働きかけをして、横手の農業をどう守るかということをおひとつ大いに發揮していただきたい。このことを述べまして質問いたします。ありがとうございます。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 斎藤勇議員より、大きく2点の質問が出されました。

まず、1点目の雪害による果樹等への支援策についての小さい項目の1点目、農業経営等復旧・再開支援対策事業について答弁させていただきたいと思います。

このたびの降雪被害に対する復旧支援対策事業の内容は、小野正伸議員の質問にお答えしたとおりですが、8月20日の突風被害に伴う農業生産施設の復旧を目的に事業化した農業経営等復旧・再開支援対策事業に雪害復旧支援対策事業を追加して、施設復旧や樹園地再生に対して助成、補助を行うものであります。今回の雪害につきましては、被害の発生が確認された11月12日から県平鹿地域振興局の農林部と合同で被害状況の確認を行うなど、早い段階から市と県とで情報を共有しております。今回の事業内容についても、当地域の被害状況や必要な支援内容を反映したものとなっていることから、市としましては、県が予定している補助対象に準じて支援を実施してまいりたいと考えているところであります。

なお、今回の補助事業では、施設復旧支援では果樹棚やパイプハウスの資材、解体撤去や組み立てに係る委託、樹園地再生支援では果樹の植え直しなどに必要な苗木や資材、樹体の復旧に必要な資材や薬剤等にかかる経費を補助対象とするなど、より被害の実態に即した支援を行うため今議会に補正予算を追加提案する予定でありますので、ご理解をお願いいたします。

続きまして、小さい項目の2点目の異常気象の常態化による対応策についてでございますが、このたびのブドウ棚の復旧に際しては、倒壊被害が同時期に発生したことや、棚の復旧技術を有する方自身の園地が被害を受けたこと、時期的に復旧を急ぐ必要があったことなどの要因が重なり、一時的に復旧のために必要な技術や知識を持ついわゆる棚職人が不足となったものと考えております。しかしながら、当地域は県内最大のブドウ産地であり、J A秋田ふるさによれば、技術を有する方は県内でも最多とのことであります。技術者が恒常的に不足しているということではないと認識しております。

また、当市には県の果樹試験場が設置されているため、雪害予防や被害を受けた樹体修復など雪対策を初め、果樹生産に係る技術指導を直接農家が受けられる体制となっていることに加え、若手農業者の育成を目的としたフロンティア農業者育成事業についても、毎年果樹の栽培技術を学ぶ若い農業者が複数研修を受けており、次代を担う技術者が育つことに期待しているところであります。

今後、市といたしましては、こうした地域の優位性を生かしながら、雪害に強い樹体や生産施設の普及について、県、J Aなどと連携して進めてまいりたいと考えております。

果樹農家の互助による独自の共済制度のご提案につきましては、自然災害のリスクに対する備えは本来、生産者がみずからの経営の中で講ずるべきものと考えますので、市がこのような共済制度の事業主体となることは難しいと考えております。

自然災害が常態化しているのご指摘は私も同感ですが、市といたしましては、従来どおり、被害を受けた農業生産施設などの復旧や再生の支援に力を注ぐほか、災害に強い生産施設の整備に向けた取り組みを支援するなど、被害予防の対策に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

大きい2点目の米政策見直しについて答弁させていただきます。

小さい1点目、今回の米政策の見直しである農業基本政策の改革は、国の農業、農村の行く末を左右

しかねない基本政策について、生産現場を置き去りにしたまま、本質的な議論をすることもなく、短い時間で結論づけてしまっているのではないかというのが私の意見であります。また、この改革の方向性については、一定の理解ができることはあるにしても、水田農業を主とする本市にとって大きな影響を及ぼしてしまうのではないかと懸念しているところであります。

この改革の報道により、農家の不安も大きいことから、国や県に対しては引き続き丁寧な説明を求めていくとともに、市としてこれまで取り組んできた複合経営化をさらに推進しながら、農家が希望を持てる政策を検討していかなければならないと考えております。いずれ、5年後までの間の取り組みが重要でありますので、県や関係団体と連携しながら、将来への道筋をつけることができるよう進めてまいりたいと思っております。

次に、横手市における米の直接支払交付金についてですが、今年度は13億円余り交付されております。現在の試算では今年度10アール当たり1万5,000円の交付金が来年度は7,500円に半減することから、市全体ではおおむね6億5,000万円程度にまで減額する見込みであります。なお、この制度において減額された財源については、地域の農家が共同で取り組む地域活動を支援する日本型直接支払制度と、飼料用米など非主食用米への作付誘導に振り向ける助成金の財源として活用されるとのことであります。

国は、この仕組みによって農地を守り、良好な環境を保全しながら、農業所得の確保と需給均衡を図りたいとしております。また、この改革により農家所得は増加するとの試算も示しておりますが、この試算には不確定要素が多いため、引き続き市の実情に合うのかどうか検証していかなければならないと考えております。

次に、TPP交渉についてであります。

さきに小野正伸議員からのご質問にお答えしたとおりであります。TPP参加は農業を初め幅広い分野に影響を及ぼす問題であり、守るべきことを明確にしてもらいながら、決して安易に妥協することなく交渉に臨んでもらいたいと思っております。とりわけ、米の主産地である本市にとっては、食料安全保障の観点からも、その生産が維持されるよう、今後の推移を注視しなければならないと考えております。

また、農地中間管理機構並びに飼料用米についての詳しい答弁は、担当からお願いしたいと思います。

○木村清貴 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 ただいま御質問の中に、飼料用米の種子の確保はどうかというようなご質問がございました。

先月の26日の新聞で、飼料用米が10万5,000円出るということで、来年度の作付が多くなるのではないかとというようなご心配かと思われま。先月の末に出たということ、それからJA等が種子の確保に努めているようでございますけれども、今のところ、どれぐらいの数量が確保できるかというような見通しは立っていないようでございます。

それから、もう一つ、農地の中間管理機構についてのご質問がございました。

農地の集積につきましては、前は横手市のほうでみどり公社のほうで行ってございまして、昨年度からJ Aの担い手支援室のほうで行ってございます。現在、県に中間機構ができるわけですけれども、この業務につきましては、県の管理機構から市のほうへ業務委託されるというような最初の情報でございました。現在、横手市のようにJ Aがやっているという例もあるようで、J Aも加えた形の委託先になるのではないかとというような現在の情報でございます。

以上でございます。

○木村清貴 議長 斎藤勇議員。

○4番(斎藤勇議員) 最初の果樹の被害についてでありますけれども、本壇でも言いましたように、今回地域的、個別的な被害、いろいろ数字にもあります。リンゴは比較的全般、それでもやっぱり私見るところ主産地亀田地区とか醍醐の明沢、非常に多かったです。ブドウはやっぱり大沢地区です。そういうことで、個別的は、これも言いましたように、まだもいでいない収穫前の被害、あるいは最中、始めたころだということで、なおさら被害が甚大です。だから個別的で、確かに全体的には大震災のときの被害よりははるかに少ない、それ自体幸いですけれども、人によっては大変な被害率だということがあります。

ですから、答弁された、県のそういった救済事業に市が上乘せを実施することについて、つまり半分ですけれども、これはなかなか旧来の、これまでの3年連続の豪雪でも対応しました、あの事業ではなかなか立ち直れない。やはり例えばこれまでボルト締めで枝を何とか直したとかさまざまなことがあります。あるいは未収益期間、まだまだ3年ですので、やはり当局と見方が違いますけれども、一人前になるといえばやっぱり10年から15年かかると青年部でも言っていました。それだけに、やっぱりもっともっと生活支援も含めた救済が必要だと思うんです。そういう点でも基金なんかも思い切って投与して救う。

そうでなければ、なかなかこれまでもあのおり見るように大変な中腹の栽培は本当に、いわゆる東山一帯なんかは5分の1ないと言われております。そのくらい、何十町歩、あるいは場合によっては何百に近いのかな、大変な廃園実情あります。

ですから、これ以上やっぱりそういう廃園を増やさないためにも、何とか今大変な、そういう個別的な方々に、やっぱりそういう意味では少し手厚いという言い方なんですけれども、そういういわゆる役に立つような支援、何としても私はやっぱり必要だと。繰り返しこれは言ってきましたけれども、ことさら今回こういった被害で。その辺、市長はどう思うんでしょう。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 今回の果樹被害につきましては、4年連続と言ってもいい甚大な被害でございまして、農家は実際の被害の額的な問題よりも、やっぱりどうしても心が折れてしまうようなやるせない気持ちとか、大自然に対する無力感とか、そういうのを毎年のように知らしめられるという形で、大変なご苦労と落胆があったものと思っておりますし、そういった意味で、市といたしましても、これま

で同様の支援というものもしていきたいと思っておりますし、被害の直後、私も県のほうにもはせ参じて何とか支援していただけるよう、そういった要求も知事本人に対してもしてきたところでございます。

また、樹園地の被害の状況も私自身も視察、点検することによって、そして被害を受けた農家の方にもいろいろと声をかけながらこれまで対応に当たってきたところでございます。農家さんに声をかけるとはいっても、先ほど斎藤議員がおっしゃったとおり、かける言葉が見つからないという、そのものでございまして、初雪にしては物すごい雪でございましたし、1月、2月の雪に対してはこれまでの経験上、農家の皆さんも手ぐすねを引いてというか、それなりの決意のもとに冬を待ち構えていた矢先、こういった出鼻をくじかれるような状況だったので、何とか市としても励ましていきたいということで、職員のほうにも厳しいながらも人員を割きながら、あとボランティアも各種団体をお願いしながら対応にも当たってきたところでございます。そういった部分について、まず市としての農家の皆様を励ます姿勢というのを何としても伝えていきたいというのが私の気持ちでありました。

また、今後農業については、やはり天候に左右される、またもしくは価格の大きな変動、そういったこともあることなので、農家の努力ではいかんともしがたい要因というものがつきまとう産業であると思いますので、そういったもろもろに対する基金という部分につきましても、これからいろいろ検討していかないといけないのではないかなと考えております。

○木村清貴 議長 斎藤議員。

○4番(斎藤勇議員) 市長は金額よりも心が折れないようにということですけども、しかしやっぱり何とか踏ん張ってやろうとしても、やはりまず意欲と投資であります。これまであれこれやったんですけども、やっぱり廃園が少しずつ残念ながら増えているわけです。もちろん懸命に頑張っておられる方もおりますし、それはそれですごく頼もしいのですけれども。

市長も農業が大事だと、若者についても農業振興だと、あるいはこれからの希望があるのも農業振興だと、再三強調されました。これも本当に頼もしい限りですけども。そして、具体的には六次産業化も今進めております。果樹は言うまでもなくなかなか厳しい半面、なかなかおもしろいと言えちゃちょっと言葉が何ですけども、奥行きのある、深みのある、いわゆる場合によっては結構収益性もあるというものでありますし、県内もちろん、全国でも品質においてはトップ水準、私は日本一かなというふうにも思います。そういう横手の果樹なわけです。六次産業をさらにやるとなれば、やっぱり物がなければならぬ。一番のそもそものところなわけで、とても私は大事にしていきたいというふうに、市長も言っておられますけれども。

そういう点でも、やっぱりこれ以上、幾ら品質がよいといっても、やっぱり一定の量がなければ、なかなか市場も、相手も本気にしないというのがありますので、かなり減ったんですけども、これ以上減らさないために、農家が心が折れない、諦めないというのは大事ですけども、やっぱり言葉だけでなく、やっぱり経済的な面というのは大きいと思うんです。そういう点でも、やっぱり従来のそうした支援程度ではなかなか立ちゆかない、このようにも思います。

先ほど異常気象による常態化でなかなか大変だと、いかんともしがたいということで、基金の創設も検討しなければならないというのは、それはそれで大事なことだと思いますけれども、やはり今今のこととして経済支援というものは必要なのです。しかも、先ほど言いましたように、今回もブドウ棚が潰れて、折れたために切って、恐らく改植しようということできれいに枝は片づけられて、木はありませんでした。恐らく改植になると思います。それとてやはり、リンゴとは一緒にないけれども、やっぱり未収益期間がそれなりにあるわけですので、やはりこれからの六次産業化、そして混沌としている米施策もあるので、やっぱりそういう点でも果樹のウエートというのはある意味大きくなると思うのです。そういう点でも、もろもろ勘案した場合に、経済性の支援はどうしても欠かせないものだというふうに思うので、改めて問います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 私も、まず横手市の果樹というものは、品質においては日本一だと思っておりますし、横手の数少ない強みの一つだと思っております。そういった横手のもともとある強みというものをやはり何としても守らないといけないですし、成長させ続けられないといけないという気持ちは私も同感でございます。そして、六次産業化とか、そういったものに結びつけるためにも、やはりこれからもどんどん発信もしていかないといけないですし、販路の拡大、そういったものの努力もしていかないといけないですし、そして量的な確保も必要だとも私も認識しております。

そして、今回だめになった木もたくさんあるわけございまして、苗木などの助成につきましても検討しているところでございますけれども、いい苗木という言い方がどうなのかありますけれども、果たして植えないといけない面積に足る品質のいい苗木が年度内に確保できるのかどうかという問題もあろうかと思っておりますし、その年のみで植え切れないとか、管理し切れないという部分もあろうかと思っておりますので、年度をまたぐ形でそういった助成なども検討できればなども考えております。

とにかく、前向きにこれから進んでいこう、踏ん張って頑張っていこうという農家に対しましては、市としても時間をかけてしっかりと支援していく考えでもございますし、農家の方々のご意見も伺いながら、何ができるかというものも模索し、検討もしてまいりたいと思っておりますので、今後とも市としての対応のあり方、そういったことにつきましても、勇議員からもいろいろとアドバイスいただければ幸いに存じます。

○木村清貴 議長 斎藤勇議員。

○4番(斎藤勇議員) いろんな作用があるので、これだと一概に言えませんけれども、今市長が言われましたように、もろもろに対してよく実情を見て、あるいは現場にも足を運んでいただいて、声かけも含めて、何とか諦めないように、そしてやはり市行政も何とかしたいんだという姿勢を示しながら、ひとつ励ましも含めて支援を大いに前向きに検討されたい、このように思います。

次に、2つ目の米政策のことについてであります。

今部長が言いましたように、何しろ頻繁に飼料米の宣伝が大きかったので、本当にひとり歩きして、

一面は期待するわけですが、しかし本当に確固たるものがあるのかという点で、ただいま種の確保など、あるいは4割減反のうちどのくらい飼料米として植え付けできるのか、あるいはこれまで契約栽培ですので、実受者の畜産農家の方がどの程度おられて、どの程度需要できる、いわゆる需給の関係等々、本当にちょっとのぞけば心配だけであります。そういう点でも、不確かなことが余りにも多く、基本的な米の米価の暴落もありますけれども、その辺、農家は本当に同様に心配しておるわけであります。

しかも、飼料米は米の混在、いわゆる主食用との混在も困る、それから調製施設も特別必要だとか、あるいは機械の場合もそうであって、本当に気を使う独特のものなので、基本的なところはいいんだけど、そういう苦労も大変さも同時にあります。

それだけに、確かなものがなければなかなかすぐ手をかけることはできないし、大体来年、もう一定方針があって、計画性があって、できていなければならない時期なはずです。もちろんこれは国が1カ月足らずでずばりと言ったもんですから、我々も当局も本当に困惑していると思うのです。しかし、決定してしまったわけで、やはり早急なそういった対応策が求められていると思うのです。ですから、早くやはり不安を持っている農家の方々にできるだけちゃんとしたものを提示していかなければ、本当に現場は混乱すると思います。そういう点でも、改めていかがでしょうか。

○木村清貴 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 議員おっしゃいますように、大変、国が性急なというか、近ごろ最後になりまして出てきたということは、私も大変危惧しているところでございます。そういう意味では、情報を今一生懸命集めているというような状況でございます。飼料用米が10万5,000円というような形で、金額だけがひとり歩きしているというような状況でございますけれども、中身を見ますと、全員に10万5,000円が来るというわけではなくて、基本的には5万5,000円の基礎数値があって、それに数量払いが上乘せして10万5,000円になると。通常の作柄であれば8万円までというような形の内容でございます。最大10万5,000円というのがひとり歩きしていて、飼料米が大きく増えるのではないかなというような形の情報が先行しているのかなと思ってございます。

ただ、飼料用米だけでなく、米粉用米等、10万5,000円という数字だけで申しますと、いろいろな形の転作の仕方がございますので、その辺の情報を私たちも速やかに集めまして、なるべく早く農家の皆様にお伝えするような努力をしてみたいと思っております。

○木村清貴 議長 斎藤議員。

○4番(斎藤勇議員) それはそのとおりです。ただ、平場がなかなかこのとおり増収地帯で、ここであればあきたこまち、例えば595キロですか、ほぼ平年作、これで8万円という話がありますので、ですから、しかし、今食用米も大変ですよ、今10俵取るのに。それなりの経費もかかります。さっき言った飼料米は、特別調製施設やら機械も、そして種の混在は避けなければならない等々で、本当にリスクも高いわけです。そういう点からして、平均の部長が言った5万何がし、これを得るにもなかなか採算

上大変だと思うんです。ですから、私はやはり増収に頑張っ、なるべく増収に頑張っ、10万5,000円でも、あるいは10万円でも、それに近い援助、支援をいただけるような、そういう体制もまずは必要だと思います。でも、そのためのやはり種の確保というのは、やっぱり今緊急に必要なことでもあると思います。

それと、一つわからないのは、1反歩云々という数字ありますけれども、今4割以上の減反が明示されました。これの中でどの程度飼料米の作付枠があるのかというのが私はわかりません。魁でしたか、事例があっ、35町歩の集落営農の中で飼料用米の枠は1.1と私見たのですが、10.1の間違いでないか。10.1ヘクタールです。ですから、その辺もしいろいろ情報等あれば聞かせていただきたいと思います。

○木村清貴 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 私どもがつかんでいる情報では、飼料用米をこれだけの量というような形の制限を設けるといようなお話は、今のところ情報としてはございません。ですから、自由につくれるといような形で今のところは認識してございます。ただ、飼料用米をつくる場合に、既存の道具ではできなくて、それ用の機械が必要になってまいります。そういうことも含めると、誰でも取り組めるといような形ではなかなか進まないのかなとは思ってございます。

○木村清貴 議長 斎藤議員。

○4番(斎藤勇議員) いずれ米政策の大転換でありまして、今本当に、本壇でも言いましたように、45年も正直に守ってきて、そして従ってきて、本当に減反というのはいろいろ米並みの補償だとか、本当に何回も変わって、なれたと思えばまた変えるという繰り返して、猫の目農政と言われました。今回は猫の目なんていうものでなくて、大変なことでもあります。言葉がちょっと見つからないけれども。それだけに、そして急なだけに、本当に現場は困って、それこそ行政、政治に本当に不信を抱いていると思うのです。それらを払拭すべく、いち早く今言った種の確保やら、あるいは収量の面での説明、そして作付の枠、そういったこと等々をできるだけ速やかに、そして情報もいち早く収集して、そして農家に、地域に下りて説明を早急に十分されたい、このことを願って終わります。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午前11時といたします。

午前10時53分 休憩

午前11時00分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 高橋和樹 議員

○木村清貴 議長 1番高橋和樹議員に発言を許可いたします。

1番高橋和樹議員。

【1番（高橋和樹議員）登壇】

○1番（高橋和樹議員） 皆さん、おはようございます。

会派みらい横手の高橋和樹でございます。昨日ちょっと寝不足で声がちょっと出ませんので、張りがありません。ちょっとお聞き苦しいかと思いますが、お許してください。

まず、本日は新人ながら先輩議員のご配慮をいただき一般質問の機会をいただき、まことにありがとうございました。できるだけ簡潔に、なおかつわかりやすく発言したく思いますので、お昼前の1時間弱のお時間、おつき合いのほどよろしく願いいたします。

また、本日傍聴席にお越しいただきました皆様、まことにありがとうございます。議会広報委員として心よりお礼申し上げます。

さて、10月23日より高橋大市長と私の議員の任期がスタートしましたわけですが、ここでもと同僚でありました方が現在市長になられたという、各先輩議員の方々のご心境はいささか興味があるところでございます。逆に議員から市長を迎えました職員の方々のご心境も同じく興味のあるところでございます。まずもって、高橋市長におかれましては、議員時代から我々の先輩議員と共有しております市政の問題について、立場変わればとか、私市長の立場からすればなどと、市長そのものが我々に対して大どんでん返しとならぬよう、これからの市政運営について期待するところでございます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

質問事項1、横手市の防災及び危機管理体制の現状と今後について。

この質問につきましては、市長が掲げます政策5つの柱の4つ目に当たります安全と安心に支えられたまちづくりであり、私の政治理念であります命と暮らしが一番の市政の中で、特に市民の命にかかわる事項でございます。

ここ数年の全国での自然災害の発生状況を見る限り、まさに今が自然災害発生のピーク時期なのではないかなと思うほど、多くの災害が発生しております。市は地震や異常気象などで頻発する災害を踏まえ、災害の未然防止に向けた効果的な施設整備や防災計画により、災害から市民の生命と財産を守るとともに、均衡のとれた基盤整備を行わなければならないと思いますし、東日本大震災の教訓を踏まえた地域防災計画に基づき、国や県、関係機関と連携した総合的な防災対策と危機管理をもって、横手市の防災力を高めていかなければならないと感じております。

今こうしている間に発生するかもしれない災害に対処しなければならない危機管理室は、想定される事案はもちろんのこと、想定外的事案をも想定し、防災計画を作成するべきと思います。そのためには、被害の軽減、情報提供の充実、備蓄体制の強化、交通機能の確保、避難所の機能強化、大規模停電への備え、エリアを越えた被災住民の受け入れ、広域防災拠点の整備、自治体間の相互支援、医療体制の整備、防災拠点への燃料供給対策、行政機能の維持と確保、以上、挙げれば切りがないほど項目は出てまいります。全てについてタイムリーに対処できる危機管理を望みます。

さて、横手市の危機管理の現状につきまして、ここに平成25年7月30日現在の横手市災害応援協定等

一覧がございます。全協定件数32件、その中で民間事業者との応援協定、これが21件とあります。これは恐らく職員の皆さんの努力により協定されたものと思いますが、その内容につきまして、果たしてこの協定件数で、またこの内容で非常時に対応できるのか不安がございます。協定を結ぶに当たりましては、民間事業者様からの善意や当局側からの熱い要望によって協定を結んでいただいた経緯もあろうかと思いますが、今後さらに協定件数を増やす予定があるのか、もし増やす予定があるならば、どのような方法で、またどのような職種の事業者を増やすのかをご答弁願います。

次に、近年の横手市総合防災訓練と今後の課題についてお伺いします。

ここ数年間、私もボランティアや見学にて防災訓練に参加させていただいておりますが、本当に危機感や緊迫感を持った訓練になっているのか、またマンネリ化になっていないのか、さらに来年は県と共同の防災訓練と伺っておりますけれども、今後の防災訓練の課題につきましてもご答弁願います。

次に、災害発生時、また不測の事態等の緊急時における職員の対処方法と内容についてお伺いします。

東日本大震災では、市町村職員を初め、消防団員や水防団員の方々が避難誘導等の業務中に震災の犠牲となってしまいましたが、横手市の職員及び防災業務従事者の方々は、災害発生時の安全確保を明記した災害対処対応方法と、それから災害の対応の優先順位等がマニュアル化されているのか、また災害発生時間が昼間夜間に関係なく対応した場合、職員とその家族の安全が確保されているものなのか、これもご答弁願います。

質問事項2に移ります。横手市の芸術文化の今後について。

この質問につきましては、市長が掲げる政策5つの柱の5つ目に当たります。活気あふれる充実した市民生活であり、文化やスポーツなどによる活動の場、生涯学習の環境づくりを推進すると説明されております。私は学生時代に柔道を始めまして、恩師より文武両道の教えを受けました。スポーツで汗をかき、健康な心身をつくった後は、芸術文化によるいやしも今の時代は必要なのではないかと思います。また、生涯学習を行動に結びつける環境づくりと、芸術文化に親しむ機会をつくるのが今後の課題ではないでしょうか。

その1つ目、横手市民会館及び他ホールの現状と今後について伺います。

横手市民会館、昭和43年完成、市立としては県内初のホールであり、平成5年のリニューアルから既に本年で20年経過いたしました。また、現在、本年から3カ年計画での舞台装置の改修を控えているようですが、会議室等の利用数を除けば、ホールそのものの利用回数というのはかなり縮小されてきているのではないのでしょうか。また利用者からは、ホールの使い勝手や各ジャンルに対応していないなど、駐車場については座席数が928人に対して255台分しかなく、込み合うイベントのときは車が置けないから入場せずに帰ったとか、イベントの終了後の出口の車両渋滞等の問題がちよくちよく聞こえてまいります。また企画者側からは、利用料についての座席数に合わせた料金体制が、いい加減高いのではないのでしょうかという声もあるようです。私個人の意見ではございますが、ハード面に関しては法律上問題がなければこのまま使用可能であると思われまし、それよりもソフト面での課題のほうが多いのでは

ないかと感じております。

横手市自主文化事業委員会の方々にもご難儀をおかけしておりますが、座席数や設備の問題から、興行的には向かないと市民会館はレッテルを張られておるようです。そのレッテルを張られたまま待っているだけでは、決して利用率の向上は見込めないと思います。また逆に、今横手市に1,000人規模のホールが必要なのか問われれば、20年前のリニューアル時のときでさえ、スペースの理由から座席数を1,195席から267席減らしておりました。もともとホールというのは高い採算性を期待できない、この事業は収益効果を目的としては運営できないのではないかとともに思います。

先日もニュースに出ましたが、秋田市においては今県と共同で複合文化施設の検討が進んでおり、由利本荘市においては、横手市と同時期に建てられたホールの建て替えが終了したと伺っております。横手市には現在かまくら館を初め100を超える会館や施設が市内各所に点在しており、今後の施設の集約も含めて、横手市の文化の発信基地と言われた横手市民会館運営と存続について市長のお考えをお聞かせください。

次に、横手市にかかわりのある美術品、芸術品等の保管状況と、今後発生すると思われる寄贈品の展示と処理について伺います。

現在、横手市で管理・保管されております美術品や芸術品は、どこで保管・管理され、それが市民の皆さんの目に触れる機会がどれだけあるのか。保管という管理の中、眠っている絵画等を各施設に掲示したり、一つ前に出ました市民会館の館内を利用したいいわゆる展示とステージの融合ですとか、さらに廃校を利用したミニ展示館、もしくは学芸員を配置したミニ美術館の設置は現時点で考えられないのか。今、増田の蔵にお客様がたくさん集まっております。増田の蔵により集客されたお客様をそのまま帰さずに、旧横手市の芸術文化を鑑賞していただけないものなのか。現在市が所有しているもの、まず持っているもの、これを利用して、横手市の芸術を発信する方法がほかにもたくさんあると思いますが、いかがでしょうか。

ちょっと早いですが、以上、壇上からの私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○木村清貴 議長 高橋市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 議員からは、大きく2点のご質問がございました。

まず1点目の横手市防災及び危機管理体制の現状と今後についてのご質問の1点目でございます、横手市災害応援協定等の内容についてのご質問に答弁させていただきたいと思っております。

現在、市が締結している協定件数は32件で、内訳は、自治体などが9件、東北電力、NTT東日本を含めた民間事業者が23件であります。内容は、災害応急対策における建設業者の応援活動、流通業者から救援物資の提供、運送業者の物資の輸送など多岐にわたります。さらに、協定事業者、事業内容の検討をしております。

加えて、ことし改正された災害対策基本法では、地方公共団体は事業者などからの協力を得るために

必要な措置を講じることが努力義務として定められ、これまで以上に協定の締結が求められております。当市でも、この趣旨にのっとり、必要な物資の供給などについて協定を締結できるように努力するとともに、市が実施する防災訓練にも協定事業者の参加をお願いし、実効あるものにしてまいります。

続きまして、近年の横手市総合防災訓練と今後の課題についてお答えいたします。

これまでの市総合防災訓練は、震度6弱以上の地震が発生したことを想定し、限られた時間に多くの訓練種目を実施しておりましたが、今年度の大森地域で実施した訓練では、応援協定締結事業所との連携強化や、広報支援活動のイメージ化など、災害時に効果的な対応ができる訓練種目に絞って実施いたしました。来年度、当市で秋田県総合防災訓練を実施するに当たり、これまで訓練内容を見直し、訓練種目を絞り込むとともに、初めての試みとして実施日を日曜日にするなど、市民の防災意識高揚に向けた住民参加型の訓練や啓発、展示活動を実施することとしております。また、数多くの関係機関と連携を強化するとともに、訓練内容を評価、検証して、現行の地域防災計画の見直しに反映したいと考えております。

3点目の災害発生時、不測の事態等、緊急時における職員の対処方法についてお答えいたします。

災害時における職員の出勤体制につきましては、地震の場合、震度5で全職員の登庁を基準としてまいります。そのほかの災害についても、各部署で初動マニュアルを定め、連絡網を整備し、迅速な対応ができるようにしております。

なお、災害時には職員みずからの被災も考えられ、家族の安全の確保、自宅周辺の要援護者の支援を優先とするほか、道路事情などにより所属場所に参集できない職員については、最寄りの地域局に参集することとしております。このような事情で十分な職員が登庁できない場合であっても、小人数で初期対応が可能なように災害本部立ち上げ訓練などを行うなど、非常時に備えております。また、勤務中に地震等に見舞われ、職員が家族と連絡がとれない場合については、NTTの災害用伝言ダイヤルなどを使用して安否を確認することとしております。

続きまして、大きい2点目の横手市の芸術文化の今後についての1点目、市民会館及び他のホールの現状と今後についての質問に対して答弁させていただきたいと思っております。

横手市民会館につきましては、昭和43年に建設され、平成4年から5年の2カ年にかけて全館改修工事が行われております。リニューアルオープン後20年余りが経過し、施設整備や舞台機構、音響設備などの改修が必要となっており、今年度から3カ年計画で舞台機構の改修工事を予定しているところでございます。当面は施設改修を重ねながら、市民の皆様の発表の場、舞台芸術に触れる場として施設利用に対応していきたいと考えております。

なお、近隣市町村施設とのホール利用の比較につきましては、施設規模や運営体制など大きな違いがあり比較は難しいわけですが、平成24年度の市民会館ホールの使用日数は126日、入場者数は3万4,848人、稼働率は42.1%となっております。現在新たな文化施設の建設計画はありませんが、横手市総合計画が平成27年度までの計画期間となっておりますので、文化施設の今後のあり方についても、新たな総

合計画の策定にあわせて検討を進めてまいりたいと考えております。

この項の美術品、芸術品の保管状況と、今後発生すると思われる寄贈品の展示、処理について答弁いたします。

現在、横手市には、郷土にゆかりのある画家の作品を保管するため、2つの作品収蔵庫があります。1つは南庁舎近くにあり美術品収蔵庫で、旧横手市出身の画家、佐々木宗一郎氏の作品を収蔵しており、もう一つは雄物川郷土資料館の隣に、旧雄物川町出身の画家、木村栄治氏の作品を収蔵しております。収蔵庫につきましては、寄贈を受けるための条件として、保管施設が必要となり設置したものでございます。絵画の保管については湿気と紫外線に注意が必要であり、収蔵庫は空調設備を完備した施設となっております。収蔵している作品につきましては、横手公園展望台や雄物川郷土資料館で企画展などを実施し、また学校への貸し出しなども行っております。しかし、展示環境設備が完備されている施設がないため、常設展示などは行えない状況です。

また、現在のところ寄贈したいという相談や情報はございませんが、美術品などをいただく場合は、その作品の重要度や保管・展示する場所が確保できるなど、総合的に判断して決定することになります。

○木村清貴 議長 1番高橋和樹議員。

○1番（高橋和樹議員） ありがとうございます。

1つ目の協定書の件でございますが、協定書の内容についてひとつお話ししたいと思います。件数とか全くそのとおりなんですけれども、食料品につきましては、大手のスーパー関係が2社協定されています。片方は大型店舗、片方は市内に数店舗持っておられる業者でございます。ただ、今合併して1市5町2村の各地域を含むのであれば、援助という形でお受けするのかなと思っておりますが、もう少々食料品に関しては必要なのではないかなと感じております。

それと、3・11のときに大変困りました油でございますが、これは震災の年、2年前の11月ごろだったと思っておりますが、市内の小売店1社、こちらの業者も店舗を複数持っております。ただ、給油所そのものは各販売店のタンクの容量ですとかがばらばらでありまして、常に在庫が満タンであるとは考えられない。運よく満タンであればよろしいんでしょうけれども、恐らくないほうが多いかと思っております。まして夏場のように価格が変動する場合は、恐らく少量仕入れで販売し、また少量仕入れという繰り返しだと思います。そういった状況ですので、スタンドがこれだけ横手市内にございますので、大手の会社も含めて、石油卸組合ですとか、そういうところを経由してでも構いませんから、もっと多くの店舗と災害協定を結んでいただいて、3・11のときの公用車が動かないとか、斎場の油がないですとか、そのようなことが発生しないように、ひとつ協定件数を増やしていただきたいと思っております。

運送に関しては、何社か大手の業者が協定されておりましたので安心してはおりますが、運ぶ物資があっても運ぶ人がいない、運ぶ人がいても燃料がない、燃料があっても物資がない、このような悪循環を回避するためにも、今後も協定を結ぶ事業所の開拓をお願いしたいと思います。

また、ちょっと気になりますのが、協定が震災前に行われた業種もございました。その業種の方とい

うのは、3・11の際、協定されていたとおりに運用されたのかされていなかったのか。私の知らない部分だと思いますので、それをひとつ回答お願いいたします。

○木村清貴 議長 副市長。

○佐藤良吉 副市長 3・11の震災当時、担当部長をしておりましたので、私のほうから答弁したいと思います。

3・11の場合は本当に大変、初めての経験でありまして、ただ、協定を結んだ各企業さんにはたくさんご協力をいただきました。2年余りたっていますが、この場をお借りして御礼申し上げたいと思います。夜でした、電気もつかないというような中で、今申し上げましたが、多くの企業さんにはご協力をいただきました。

例をあげますと、食料であります。閉店後にお邪魔して、無理をしてあげていただいて、暗い店舗の中、電源もない中でありましたが、懐中電灯を照らしながら、店長さん、また一部の従業員の方々に、缶詰ですとかというものを必要なだけ供給しますということで供給していただいた例もございます。

それから、これは建設業界と申しますが、土木業者の方々には、震災前も震災後もですが、水害が結構、大きな水害はないにしても頻発しておりましたので、さまざまな場面でいち早く現場に駆けつけていただいて、投光機などを活用していただいて、二次災害、三次災害が起きないような対応もしていただいております。

ということで、先ほど市長の答弁がありましたように、三十数件の協定を結んでおりますけれども、まだまだこれからも増やしていきながら、応援、支援、協定ですのでお互いにそうやって頑張っていければ、この地域だけじゃなくて他の地域の後方支援も含めて、そういう形でこれからも進めていきたいなと思いますので、よろしくどうかお願いします。

以上です。

○木村清貴 議長 高橋議員。

○1番（高橋和樹議員） どうもありがとうございます。

いざというときに、3・11のことを、副市長、私も思い出しますと本当に胸が痛くなります。本当にあのときはお互い協力し合って頑張りました。どうもありがとうございました。

あと、市長から答弁いただきました防災訓練の件ですが、危機管理室の訓練に対する意気込みが大変よくわかりました。

これは一つの提案でございますが、可能であれば、今東北では八戸で実践されておりますが、ドクターカーの訓練、お医者さんを乗せて走るわけですが、恐らく横手にドクターヘリ、それから防災ヘリというのは年に数回かと思います。横手市のように山間部を持っているところについては、医者の確保というのは大変難しいかと思っておりますけれども、ドクターカーで救急車よりも早く医者が到着する、そのような、ちょっと話題がそれてしまいますけれども、その訓練を入れてみてはいかがかと思っております。これはご提案でございます。

それと、職員の対処ルールについては、大変よくマニュアル化されているということでしたので、何よりも職員の安全、そしてご家族の安全、これが第一であるということで、正確なマニュアルの実施をお願いしたいと思います。

続けて、市民会館について。

一つの例ですが、お隣の西和賀町に銀河ホールという施設がございますが、西和賀町では町民全員が一度はホールのステージに立つということで頑張っていらっしゃるようです。今さらではございますが、私たち横手市民もできるだけ一生に一度は市民会館のステージに立つという促進をしたらいかかかなと思います。そして、ステージに立つということを念頭に、芸術文化に参画していくべきではないかなと感じます。

市長に一つだけ伺います。市内にございます秋田ふるさと村、県の施設でございますが、間もなく20周年を迎えるそうです。20周年を迎えて新たにリフォーム等々、これからの存続もかけていろいろ検討の時期になっておると伺っております。例えばこれを県と合同で管理するとか、そういうお気持ちはございませんでしょうか。簡単に結構です。よろしく申し上げます。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 今お話しありましたふるさと村、いわゆる県と合同でこの後の管理体制ということでございますけれども、私のほうもいわゆる株主でございますので、いろんな会議には出ております。そういう話の中でも、現段階ではそういうようなお話を伺ってございませんので、そういう事案が出た場合、そのタイミングで考えていきたいというふうに思います。現段階ではそういう話はないというふうに認識しております。

以上です。

○木村清貴 議長 高橋議員。

○1番（高橋和樹議員） どうもありがとうございます。急な質問、申しわけございません。

最後になりますが、横手市民会館もそろそろ古くなりました。料金の設定、これを考える時期ではないのかなと思います。あれだけの老朽化で、座席数に応じた金額であれば、やはり3分の1ぐらいの金額で済むかまくら館を利用する、市民会館を使いたくても使えないという状況にあるかと思います。あと、せめてイベントがあるときに限っては、無料バスの設置ですとか、そういったいろいろな施策を考えていただきたいと思います。

あと、20年前に市民会館がリニューアルというときに、リニューアルとはこういうべきであるという文書がございますので、読ませていただきます。

リニューアルの目的、1、情報発信基地としての役割を果たす。文化都市横手を内外に示すとともに、新しい文化活動の拠点として、文化環境づくりを目指す。単に情報発信基地としての役割のみならず、それを村おこし、まちおこし、産業おこしに発展させることを目指す。市民の芸術、文化への欲求の充足を図る。市民みずからの創造活動の拠点として、人間性豊かなぬくもりのある社会の実現を目指す。

それと、リニューアルによる効果、この中の一つ、人材育成成果という項目がございました。市民、市職員、関係団体の参加による催し物を行うことで、企画、制作、運営まで多くの人々のチームワークと共同作業が求められるため、ハード面及びソフト面、企画運営力等、多くのことを学ぶ機会に触れ、人材育成に貢献する。

これは20年前、市長がまだ10代のころ、横手市のたった一つの施設にかかわる文書であります。今聞いても、まさに現在の横手市の第三セクターを含む全ての施設に当てはまる必要な文面ではないでしょうか。ひとつこの気持ちをもって、市長の人材育成についてますますご尽力いただきたいと思います。

以上をもって私の質問を終わります。

○木村清貴 議長 答弁はよろしいですか。

市長。

○高橋大 市長 市民会館につきましては、多くの人に利用してもらって何ぼという施設でもございますし、西和賀町の事業というのか目標なのかかわからないですけれども、一生に一度は舞台にというのもおもしろい発想でもありますし、やっぱりそういった形で、さまざまな市民の方々がさまざまな機会を通して利用できる施設であり続けていただきたいなという思いはございます。

しかも、リニューアルに当たっての目的という部分につきましても、今の時代にももちろん全て重なるような理念のもとにつくられた施設、リニューアルされた施設であろうかと思えますし、そういった意味で、その理念も今後も引き継いで、しっかり施設が愛される施設であり続けるように管理もしていきたいなというふうにも考えております。

また、料金につきましては、利用されて何ぼという部分もありますし、興業に当たっての収益性という部分につきましても、いろいろ研究、検討を重ねながらこれから議論してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開は午後1時10分といたします。

午前11時42分 休憩

午後 1時10分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 土田百合子 議員

○木村清貴 議長 7番土田百合子議員に発言を許可いたします。

7番土田百合子議員。

【7番（土田百合子議員）登壇】

○7番（土田百合子議員） 皆様、本日はお忙しい中、議場に足を運んでいただきまして、大変にありが

とうございます。公明党の土田百合子でございます。このたびの市議選におきまして、皆様より真心のご支援を賜り当選させていただき、大変にありがとうございました。新たに就任されました高橋大市長初め、市当局の皆様、そして議員の皆様、何とぞよろしくお願ひいたします。本日より、皆様の負託に応えるべく、政策実現のために新市長とともに人事を尽くして天命を待つとの思いで4年間精進してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従い一般質問させていただきます。

初めに、これからの市政運営とまちづくりについてであります。

1点目に、本庁部門の集約の推進についてであります。

平成17年に8市町村が合併して8年が経過し、新市長のもと、新たな市政の船出となりました。今議会が新たな歴史の第一歩だとすれば、最初が肝心であると存じます。これまで本庁部門の集約については、紆余曲折がありながらも各部署も集約され、北庁舎が市役所本庁舎としてこれまで市政運営がなされてまいりました。この点については、合併協議会での約束事があったからだとお伺ひいたしております。しかしながら、市民からは、市役所がわからない、ややこしい、あんな立派な市役所があるのになぜ市長は入らないのかといった声が届いております。

地方自治体における組織についての考え方については、憲法92条地方公共団体の組織及び運営に関する事項は法律で定められております。どのような組織を構築すべきかといった点について、岐阜経済大学の今井先生が次の4点について詳しく述べられております。①最少の経費で最大の効果を上げることができるような組織、②住民にとってわかりやすい組織、③住民に対して説明責任を果たすことができる組織、④国や県、あるいは広域的な行政組織とスムーズに連携がとれる組織とあります。本庁舎をどこにするのか、移るとすればさまざまな問題、課題等があるかと思いますが、新たなスタートでございますので、市民のわかりやすい横手地域局を本庁舎として市政発展のかじ取りをお願いしたいと存じます。その考えについて市長のご見解をお伺ひいたします。

2点目に、合併効果の検証についてであります。

平成の大合併は、新しい時代の要請という名のもとに、地方分権社会を構築し、真の地方自治体を確立するためのものとして合併が進められてまいりました。合併当初の10万都市も11月現在の総人口数は9万7,000人と減少し、児童・生徒数は8,754人から6,725人に減少し、年間約250人が減少していることとなります。町並みも過疎が進み、シャッター通りは増えていくばかりであります。その中できらりと光るのは、駅前のY²ぷらざや増田町の蔵、そして十文字町の道の駅など、老若男女が集い、にぎわっております。市内にはまだまだ眠っている資源がたくさんございますので、これからいかにして磨くことができるのか、市長の政治的センスを非常に期待しております。

当市においては、合併時の新市建設計画、または平成18年度に10年間のまちづくりの基本となる横手市総合計画が策定され、まちづくりの基本が示され、進められてまいりました。平成21年に実施した横手市まちづくりアンケート調査では、市民の市行政に対する総合満足度が普通の基準を少し下回る結果

となっているとの報告がなされております。不満の項目の中には、新たな地域産業の振興について43.9%、道路網の整備について41.2%、商業の振興について40.9%となっております。不満の裏返しは期待しているということにも通ずると考えます。これからも市民の満足度を上げる行政運営をお願いしたいと思います。新たなまちづくりは合併の効果検証なくして出発することはできないと考えますが、今後のまちづくりに対する市長のご見解をお伺いいたします。

3点目に、県南NPOセンターでは、若者の社会参画を進める取り組みの若者会議が行われております。若者会議とは、16歳から30代の若者が自分の住む地域を暮らしやすく、夢や希望を持てる地域とするために考え、話し合い、行動する場であります。

先日、鶴ヶ池で全国から集っての若者会議が開催され、そこに市長も参加されて、盛大に行われております。当市でもかかわっているとのことですが、このような事業が県南NPOセンターを中心に全国発信していることに驚きと、そこに市議会議員の若手のメンバーも参加しており、大変頼もしく感じてきた次第であります。少子化が社会の中でどのような影響を若者に与えているのかが、参加してみてもわかりました。活動報告にもありましたが、周りの大人の人たちも自分が勇気を持って語ると応援してくれることがわかり、それから大人が好きになったと、若者会議に参加して初めて若い人の考えを知ることができました。

県内11カ所に若者会議が設置され、全国に拡大されようとしておりますが、残念ながら事業は今年度で終了のようであり、今後検討されるとのことでありました。少子高齢化や人口減少と言われる中で、ぜひ市として若者会議を応援していただき、若者の意見を積極的に取り入れる場の仕組みづくりを検討していただきたいと思っております。当市のお考えをお伺いいたします。

次に、2番の十文字文化センターについてであります。

この項につきましては、平成24年3月議会で質問しており、前市長の答弁では、十文字地域局庁舎の建築については、地域局機能、また住民の交流機能、地域防災の拠点を考慮して、建築規模や財政面などさまざまな角度から検討して、庁舎建設とあわせた文化センターのあり方や、全市的な文化センターとしての位置づけなどを含めた話し合いを進めるとのご答弁をいただいております。現在、新庁舎建築にあわせてどのような検討がなされているのか、十文字文化センターの建築について、市長のご見解をお伺いいたします。

3番、街路灯、防犯灯のLED化の推進と、家庭用のLED機器照明の購入助成についてであります。

東日本大震災から3度目の冬を迎えようとしております。今冬においては極端な電力不足には至らない方向のようですが、燃料費増大に伴う電気料金の値上げは、市民生活にも大きな負担となってきております。さらに、地球温暖化防止策のCO₂削減を進める上で、家庭太陽光や地熱発電などの再生可能エネルギーの開発を急ぐことが求められております。

今議会の補正予算にも、電気料金の値上げや燃料価格の高騰による補正予算が上っております。このような状態が長引くことにより、当市の財政運営にも深刻な影響が出てくるものと思われま

防犯等のLED化の推進については、平成24年6月議会一般質問で、横手市の街路灯、防犯灯約1万3,526基が設置されており、平成23年度の電気料金は約7,000万円でありました。LED化により半分の3,500万円の節約につながることを訴えてまいりました。答弁では、電気料金や維持管理費の低減と環境対策につながるものと考えており、LED化が効率的、効果的に行える事業の検討を進めていく、また家庭用のLED機器の照明の購入助成については、費用対効果、社会の動向や優先度などを考慮して判断するとの答弁をいただいております。その後どのような検討がなされたのかをお伺いいたします。

4番、通学路にグリーンベルト、カラー舗装の設置についてであります。

横手市交通安全母の会では、子どもたちが事故に遭わないように、足の形をした黄色のストップマークや学校周辺の道路に緑色のペンキで通学路の印を表示するなど、交通安全は家庭からを合言葉に交通安全運動が推進されております。このような地道なボランティア活動に対し、心から感謝を申し上げる次第でございます。

また、6月に公布されました交通法の一部改正では、自転車が道路の路側帯を走る場合、車道と同じ左側通行に統一され、自転車は軽車両扱いとなり、車道を走る場合は左側走行が義務づけられました。このことにより、子どもたちへの自転車の乗り方や集団登校などの指導の徹底が大事になってくると感じております。

本題のグリーンベルトは、歩道が整備されていない通学路や交差点で、路側帯を表示する白線に沿ってカラー舗装するものであります。現在、朝倉小学校周辺の通学路にグリーンベルトが設置されており、通行車両から大変視覚的にも歩道空間をはっきり意識させ、安全性の向上につながっております。当市の通学路の安全対策の強化に、グリーンベルト、カラー舗装の推進についてお伺いいたします。

5番、市民要望の街路灯の設置についてであります。

県道横手・大森・大内線の三本柳から赤川区間に街路灯の設置をお願いしたいとの要望がございました。清陵学院の生徒の保護者の方からのお願いでございましたが、北中学校にも足を運びお話を伺ったところ、保護者の方からもその区間に街路灯をつけてほしいといった要望があったとお伺いしております。私もその区間を調査してみましたが、街路灯はカーブのところに1カ所と、赤川入り口と信号機の3カ所の設置であります。部活の帰りなど暗い夜道は危険で心配であります。県道横手・大森・大内線の三本柳から赤川区間に街路灯の設置についてのお考えをお伺いいたします。

また、県事業の三本柳から村東バス停までの歩道の設置について、今後の実施計画についてもお伺いいたします。

最後に、このたびの雪害で被害を受けられました農家の皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。本当に心が折れるような状況の中、市職員の皆様が手伝っていただいたということで、農家の皆さんは大変喜んでおりました。やはり大変なときこそ励ましの風と予算を市長に心からお願いいたしまして、一般質問を終わります。ご清聴、大変にありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 土田百合子議員からは、大きく5点についての質問がございました。

質問の冒頭に、最少の経費、最大の効果というお言葉を頂戴いたしましたけれども、まさしくこれからの時代、財政不如意の時代に進んでいくわけございまして、それこそ議員のおっしゃるお言葉を私のほうも一緒に思いを共有して各事業に対して進めてまいりたいと思いますので、何とぞご指導よろしくお願い申し上げます。

それでは、大きい1点目のこれからの市政運営とまちづくりについて答弁させていただきたいと思っております。

この項の1点目の本庁分野の集約の推進についてでございますが、本庁部門の集約についてはこれまでも段階的に取り組んできており、庁舎の広さなど物理的な制約や県との機能合体、地域局の配置等の関係もある中で、一定の集約レベルには達しているものと考えております。

本庁の位置づけにつきましては、より身近で市民に開かれた市政を目指すため、機能的中心であるここ横手庁舎へ市長室を移動し、新たな形で市政運営に臨みたいと考えております。

また、地域局の位置づけにつきましては、現状の体制を維持しつつも、地域局の機能の精査を行い、スピーディーで機能的な体制づくりを進めてまいります。

この項の2つ目、合併効果の検証につきましてはですが、現在の横手市総合計画スクラムプランは、平成18年度から平成27年度までの10年間を対象として策定しており、横手市の将来像を示した基本構想、5年間の施策を示した前期・後期基本計画、3年間の実施事業を示した実施計画から構成されております。市では基本計画を策定するに当たり横手市まちづくりアンケートを実施し、計画の方向性や重点施策について市民の意向を調査しております。

次期計画の策定については、平成26年度から着手する予定としておりますが、議員ご指摘のとおり、スクラムプランを検証して進めることが重要であり、その方法として初めに施策の満足度調査を行う予定であります。また、各施策の目標に対する達成度を検証した上でアンケート調査の分析を行い、次期計画に反映させたいと考えております。次期総合計画については、将来の人口減、高齢化、財政規模の縮小などを考慮に入れながら、私が行動の原点にしているアイ・ラブ・横手の心で、市民が横手への愛着を深めることができるような計画策定を目指してまいります。

この項の3点目、県南NPOセンターでは、若者の社会参加を進める取り組みの若者会議が行われている、当市の将来を担う若者の意見を積極的に取り入れる仕組みについてでございますが、県の事業として県内各地で活動している若者会議であります。当市を会場に12月7日と8日の2日間、全国各地から若い人たちが集まる若者会議大集会が開催され、始まりのちょっとでございますけれども、私も出席してきたところであります。若者がふるさとを思う心を養い、社会参画を推進することを目的として、それぞれの活動報告や地域で抱えている課題や問題についての情報共有が図られ、活発な意見交換が行われました。当市といたしましても、将来を担う若い人たちが柔軟な発想と行動力をもって活動できる

よう、社会参画を支援、推進してまいりたいと考えております。

また、議員ご指摘のとおり、次期総合計画を策定する際には、横手市のまちづくりを担う若い人たちの声を反映させることが重要と考え、参画してもらおう仕組みを検討してまいります。

続きまして、大きい2点目の十文字文化センターについて答弁させていただきます。

十文字文化センターにつきましては、建築後40年余りが経過し、老朽化してきておりますが、随時修繕などを行いながら、利用に支障がないよう対応してきているところです。この施設については、十文字地域局庁舎建設基本構想に改修要望の附帯意見があり、庁舎建設と文化センター改修とを一体的に行う場合などの改修の範囲や程度、それに伴って必要となる庁舎の面積、費用などについて、複数の角度から調査を進めているところでございます。その調査の結果も調いつつあります。年度内には方向づけができるように何とかいろいろと議論を深めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

大きい3点目の街路灯、防犯灯のLED化の推進と家庭用LED機器の購入助成についてでございますが、節電対策や維持管理費の節減、温暖化防止対策を目的とした街路・防犯灯のLED化につきましては、電気料金が値上がりしている中、昨年の6月議会以降、LED灯具が値下がり傾向にあり、灯具の効率的な交換や維持管理、事業の実施方法、実施時期など、さまざまな角度から検討を進めてまいりました。また、これまで街路灯、防犯灯の設置や修理は地元企業が行っていることから、地元の企業が参加できる体制や導入事業の方法など、検討準備を進めてきているところであります。今後、先行導入いたしました秋田市や大仙市などの手法や事業方法を参考に、年度内の方針決定に向けた取り組みを行ってまいります。

次に、家庭用LED機器照明の購入費助成についてお答えいたします。

省エネ対策につながる照明機器のLED化は、家庭でのエコ志向の高まりと同時に、各家庭に一定の普及が進んでいるものと判断しております。家庭でできる省エネやCO₂排出量削減に対する市の取り組みとしては、現在、エネルギーを生産する設備である太陽光発電システムと地中熱利用システムが効果的と判断し、助成制度を設けてその普及促進を図っているところでありますので、ご理解をお願いいたします。地球温暖化対策に関する技術は日進月歩の世界であり、国や県の動向を注視しながら、今後も市のCO₂削減対策を総合的に推進してまいります。

グリーンベルト、いわゆるカラー舗装の設置についてでございますが、市では昨年度、県や警察、学校等とともに通学路の緊急合同点検を実施し、その結果を受けて危険箇所への安全確保のための各種対策を行っております。歩道が確保できない道路につきましては、路側帯に緑色の路面表示をすることにより通行車両に注意を促す効果があることから、ゾーン30などの学校周辺や幅員が狭く交通量の多い箇所などでグリーンベルトとして設置、補修などを行っております。今般、道路交通法の改正により、自転車などが車道を通行する場合、道路左側部分に設けられた路側帯に限定され、ますます道路側への注意を高める必要が生じてきており、今後も引き続き、歩道がなく幅員の狭い路線を中心に、緊急性や重

要性を考慮しながら各種事業などを活用したグリーンベルトの設置を進め、通学路の安全確保に努めてまいります。

最後の地域要望、街路灯の設置についてでございますけれども、具体的に議員お尋ねの県道横手・大森・大内線の三本柳地区から赤川地区までのバイパス部の街路灯につきましては、道路管理者の県より、県道金沢・吉田・柳田線などの交差点部や橋りょう部など、必要な箇所には設置済みとの回答をいただいておりますが、旧道に比較し暗い状況にありますので、市道の接続部などに設置を検討してまいりたいと考えております。防犯灯の設置につきましても、通学路としての利用状況などを学校や教育委員会などと協議し、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、三本柳から村東バス停までの歩道設置の計画についてでございますが、県に確認しましたところ、歩道が設置されていない区間から市道静町・赤坂線との交差点にかけて、歩道設置も含め事業化に向けた調査をしているとのことでございます。歩道が途切れる場所の通行については、学校側より注意喚起をお願いしてまいります。市といたしましては、これまで以上に県との調整を図りながら、児童・生徒の安全確保のため、引き続き歩道の設置並びに安全施設の整備について働きかけてまいります。

○木村清貴 議長 7番土田百合子議員。

○7番（土田百合子議員） 前向きなご答弁、大変にありがとうございました。ここ横手地域局で指揮をとられるということで、私も心を合わせて一生懸命頑張っていきたいというふうに思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

答えられる範囲でお願いしたいと思っておりますけれども、副市長の人事についてはどのようなお考えなのかをお伺いしたいと思います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 副市長の人事につきましては、現在、隣にいらっしゃる佐藤良吉副市長に今1人の体制という形で頑張らせていただいておりますけれども、基本的に、将来的には2人の体制で何とかやってまいりたいというふうに考えております。どういった人を選ぶかということにつきましては、今総合的な判断をしながら、相手もいることでございますので、いろいろ今の市の実情とか、今後私がやっていきたいこととか、そういったことを総合的に検証した上で慎重に相手を選びたいと考えております。

○木村清貴 議長 土田議員。

○7番（土田百合子議員） ありがとうございます。やはり人事は大事でありますので、慎重に市政が発展していくような方をお願いしたいというふうに思います。

次に、合併効果の検証についての質問でありますけれども、この部分においては、調査がこれから行われるというふうに思いますけれども、26年度をめどに調査を行うということでありましたけれども、何人ぐらいの対象者のアンケート調査をしながらまちづくりを進められていくのかなということ、そういった点についてはどのようなことを考えられているのかお伺いしたいと思います。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 ただいまのアンケートの人数の関係でございますけれども、まだ詳しい決定はしてございません。ただ、今までの例等を含めると、事務局のほうは、事務方の案でございますが、2,000から4,000ぐらいということを目安に検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

○木村清貴 議長 土田議員。

○7番（土田百合子議員） 最初に平成21年においては5,000人を対象として行われたかと思えますけれども、人数が多いと財政的にも大変なのかなということで、こういう人数枠で考えられているのかなというふうに思えますけれども、できれば合併して約10年近く、調査をするときにはこのぐらいになると思えますので、できれば多くの方のご意見をやっぱり聞いて、またそれをまちづくりに生かせるようなアンケート調査をしていただきたいというふうに考えますけれども、その点についてはどのようなお考えなのかお伺いいたします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 アンケートにつきましては、今部長からは2,000から4,000という発言もございましたけれども、やはりなるべくなら1人でも多い方の意見というものを参考にしながら進めていくという観点からも、前回の平成21年度の人数というのも考慮に入れた形で、何とか検討してまいりたいと考えております。

また、合併の検証につきましては、私自身も市町村の広域合併というものにつきましては推進してきた立場でもございますし、合併の算定替特例など、財源的にはもちろん合併の効果というものはあったものと思っておりますが、その伝わり具合という部分に関しては、アンケートを利用して、どの程度住民の皆様に浸透しているかも含め、参考にさせていただきたいと考えております。

○木村清貴 議長 土田議員。

○7番（土田百合子議員） ありがとうございます。やはり多くの方のご意見をいただいて、さらなるスタートをしていただきたいというふうに考えます。

そして、先ほどの県南NPOセンターの若者会議でありますけれども、こういったことが本当に身近に行われていたんだと驚きました。本当に。そういった点で、やっぱりそういう場づくり、横手市の中で今一番欠けている部分というのがその点だったのかなと、若い人も大変遠慮されているところもあって、やはりそういう場を積極的に、市長もああいう雰囲気というか、わかっていると思えますので、ぜひそういう場も進めていただきたいなというふうに思います。

これは一例でありますけれども、仙北市においては、秋田藩士である角館出身の画家の小野田氏という方のドラマ化や、仙北市を紹介するDVDを自主制作して、視聴覚教材コンクールで入選などしております。このメンバーが霞ヶ関で表彰されたという、本当に地域のにぎわいの創出に頑張っているということで、横手市もかかわっているというようなお話でございましたけれども、若者を生かす場の設

定と、横手市バージョンの若者会議というのを具体的に進めていくという、いずれこの事業はなくなっていくというか、ある程度のところまでいくと、事業というのは、まず安定軌道に乗ってしまうと、達成したということでなくなっていくわけなんです。でも、そのときに、横手市では何が残るのかといったときに、そういう場の設定、育成という視点が今行われていかなければ、すぐできるというわけではないと思いますので、その点についてはどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 まず、仙北市の取り組みについては、小田野直武さんであると思いますので。先ほど小野田さんとおっしゃっていましたので。失礼しました。

まず、そういった若い方々のご意見や、そういう発想というものをやはり事業に生かして、にぎわいの創出であるとか、まちづくりに対しましては、非常に参考になるおもしろい意見もどんどん出てくるものと思っておりますし、私もこのたびの選挙戦に当たりましては、若い世代の挑戦を応援する市政というものはしっかりと訴えて戦ってまいりました。そういった意味においては、多くの方々が若い世代の発想であるとか、挑戦に対する取り組みに対して後押しをしたいという、さまざまな方、たくさんそういう意見をお持ちの方はいらっしゃると思います。

そういった意味において、この若者会議という取り組みにつきましては、私も以前からメンバーの方々との交流もございまして、内容につきましても十分理解しているつもりではございますので、そういった取り組み、また支援ということにつきましては、当然目的を達成した暁には、やっぱりそこで終わりというのは当然あってしかるべきだと思いますけれども、まだまだ若い意見、それを取り入れる場作りは、横手市全体にはまだ浸透していない部分もあるかと思っておりますので、そういった意味も含めまして、今後もああいった取り組み、形態はどうなるか今後また検証しないといけないかもしれませんけれども、しっかりと応援を市としてもしていければなというふうにも考えております。よろしく願います。

○木村清貴 議長 7番土田議員。

○7番（土田百合子議員） やはりしっかりとした若者の声を聞く、本当に何を今の高橋大市長に期待されているかというと、やっぱりそういう点をしっかりと明確にしてまちづくりをつくっていくというところに非常に期待されている部分もあると思いますので、しっかりとお願いしたいなと思います。

2番の十文字文化センターについてでありますけれども、今年度中にその方向を決めるというお話でありましたけれども、附帯意見の中でも、予算面で厳しいと判断されるのであれば、十文字地域においては文化センターの大規模改修を優先させていただきたいというような内容になっているわけなんですけれども、そうすると、地域局建設よりも先に文化センターの大規模改修が行われるのかということをお伺いしたいと思います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 十文字の文化センターにつきましては、これまで長い間、住民の皆様、関係団体の方々

との協議がなされておりましたし、庁舎のあり方につきましても、いろいろとご意見をいただいております。また、合併前からではございますけれども、十文字駅周辺、役場、文化センターも含む広い範囲での地域のあり方、まちづくりのあり方、そういったものについても、ソフト面、ハード面でいろいろとこれまで議論が積み上げられてきております。

ただ、今増田地域が、伝統的建造物群保存地区、そういった名称がついて、観光客も今までとは想像つかない量、そちらのほうに来訪していただいている方もいらっしゃっておりますし、十文字の文化センター並びに庁舎の近所にある道の駅につきましても、東北でも屈指の来客数というような状況でありまして、過去にさまざまな形で地域の庁舎並びに文化センターのあり方について議論がなされたころと、状況が一変してきている。議論の材料がもともとなかった材料まで今出てきておりまして、そういった部分も総合的に勘案しながら、新しい方向性というものを今議論し導き出そうとしている最中でございます。ですので、まずそういった点をご理解いただければなというふうに思います。

○木村清貴 議長 土田議員。

○7番（土田百合子議員） この附帯意見の内容を十分に検討されまして、そういう方向になりますよう何とぞ検討のほどよろしく願いいたします。

それでは、3番の街路灯、防犯灯のLED化の推進についてでありますけれども、答弁をお伺いいたしましたけれども、前回とそんなに変わっていないなという、そういう認識でありましたけれども、やっぱりその部分によって、大仙市、秋田市のほうも一斉にLED化が推進されたわけなんですけれども、今いろんなところにお金がかかり過ぎて、一斉にできなくて、そのような答弁だったのかなというふうに思いました。

けれども、主婦の立場で申し上げますと、やっぱり最初に初期投資、先にたくさんお金がかかったとしても、やはり節約できるとすれば、まずその効果というのは半分になるという、横手市7,000万円、約ですけれども3,500万円が浮くとすれば、ほかにこの予算を使うことができるのではないかなというふうに考えますと、やっぱりそういった点で早くにそういう結論を出してやるべきじゃないかなというふうに思うのですけれども、その点についてはいかがなものでしょうか。

○木村清貴 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいまの議員のご指摘の電気料金が削減できるという部分でありますけれども、前回議員からご提案がございまして、その後さまざま検討させていただいております。その中で、そういったメリットという部分で、なかなか議員おっしゃいますような、約半分でありますとか、そういった最終的な効果がなかなかはっきりしてこなかったという部分がございまして、いろいろとメーカーさんですとか、また地元の電気屋さん等からも情報等いろいろと集めてまいりました結果、ある程度見えてきたなという状況にございます。そういった状況も、市長答弁にもございますように、灯具代も大分低廉化してきておりますので、そろそろ実施可能な段階になってきているのではないかなということで、年度内の方針決定というところまで持っていきたいと考えているところでございます。

○木村清貴 議長 土田議員。

○7番（土田百合子議員） 年度内と申し上げますと、来年度中の予算に織り込んでLED化の推進をしていくということなのでしょうか。

○木村清貴 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 ぜひそのように進めてまいりたいと考えてございます。

○木村清貴 議長 土田議員。

○7番（土田百合子議員） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次、4番の通学路にグリーンベルトの設置についてでありますけれども、やはり一番心配なのは、京都市のほうでもありましたけれども、通学路に車が突っ込むというような事故がございまして、非常にそういったことを私は危惧いたしております。また、自転車の乗り方の指導徹底というものをこれから教育委員会のほうでも進められて、今も進められているんですけれども、そういう強化ということについてはどのように考えられているのか。

また、今現在、グリーンベルトの設置というのは非常に進んでいるようで、私は非常にありがたいなというふうにして思っております。よくやっていただいて、本当にありがとうございます。そういった点、どのくらい進んでいて、そういう指導徹底がこれからどんなふうに行われるか、お話しできる範囲内でいいですので、どうかよろしくお願いいたします。

○木村清貴 議長 教育指導部長。

○佐藤稔 教育指導部長 ただいまグリーンベルトの設置状況ということでお話がございました。市長からの答弁にもありましたが、平成24年度の緊急一斉点検に従いまして、危険箇所をそれぞれ、道路管理者、学校、教育委員会等で一斉に点検させていただきました。その際に、グリーンベルトを設置したほうがより安全であるといった箇所が7カ所ございました。その実施状況を受けまして、教育委員会としても道路管理者のほうに要請しております。9月30日現在では、その7カ所のうち3カ所もう既に設置済みということになっております。もしかすると、その後まだそれに向けて設置が進められていると思っております。

いずれにせよ、一斉点検を契機に、非常に教育委員会と、それから学校、それから道路管理者との連携が非常にスムーズに行われておりまして、その際、危険箇所全て74カ所ほど上がりましたが、これも9月30日現在では53カ所既に設置済みということで、設置あるいは点検修理済みというような形になっております。

以上でございます。

○木村清貴 議長 土田議員。

○7番（土田百合子議員） ありがとうございます。今後ともグリーンベルトの推進をお願いしたいと思います。

狭い道路とかいろいろ点検されたということでありましたけれども、次の段階として、通学路安全計

画の早期策定についてはどのようにお考えなのか伺いたします。

○木村清貴 議長 教育指導部長。

○佐藤 稔 教育指導部長 先ほども答弁いたしましたように、一斉点検を行いまして、全ての危険箇所につきまして、市、あるいは県、あるいは警察のほうへ、危険箇所について改善していただくよう要望書を提出しております。それに基づいて、その後修正していただくよう要望しているところでございます。それがまず計画とまではいっておりませんが、実際実施していただくのは道路管理者、あるいは警察署になりますので、道路管理者のほうに教育委員会としては強く要望してまいりたいという方向で今進めているところであります。

○木村清貴 議長 土田議員。

○7番（土田百合子議員） ありがとうございます。やはり子どもたちの命は本当に地球よりも重い、やはりそういう点から、ぜひやっぱりそういうことのないように、一番に通学路の安全計画というものを策定されまして、取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後に、5番の市民要望についてでありますけれども、やはり非常に三本柳から赤川区間の街路灯の設置についてはまず少ないので、何とか実施していただける方向のようでありましたので、よろしく願いいたします。

そして、県事業ではありますけれども、私たちはよくわからないのですけれども、例えば歩道が途中で中断されているというか、そこでとまっている場合に、一定の区間が歩道がないわけなんですけれども、そこには何の看板もついていないし、暗い夜道、そのまま走っていくと田んぼに落ちるとい、そういうことになるわけなんですけれども、何の看板も設置されていない状況にあるわけですので、そういった看板の設置というのは県なのか市なのか、どちらのほうで設置していただけるものなのか伺いたしたいと思います。

○木村清貴 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 歩行者の安全を図るために必要な注意喚起の方法だと思っておりますので、県のほうと早速協議を進めさせていただきたいと思っております。

○木村清貴 議長 土田議員。

○7番（土田百合子議員） 本日は大変にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。以上です。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開は午後2時15分といたします。

午後 2時05分 休憩

午後 2時15分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 菅 原 正 志 議 員

○木村清貴 議長 14番菅原正志議員に発言を許可いたします。

14番菅原正志議員。

【14番（菅原正志議員）登壇】

○14番（菅原正志議員） 市民の会、菅原正志でございます。まずもって、私をこの場に送り出していたいただいた1,993人の有権者の皆様に深く感謝申し上げます。このご恩は仕事でお返しできるよう、心を込めて活動していく覚悟をしております。

自治体はサービス創造組織であります。いかに住民満足度を高めていくか、夢と元気と誇りの持てる地域をつくり出していけるか、市長も議員も、方法論の違いはあっても、目的とするところは同じだろうと思います。住民と行政とがともに知恵や声を出し合い汗をかきながらよりよいまちづくりをしていくか、そのキーワードは一言で言えばわかり合うということではないでしょうか。限られた財政の中では、行政が住民にしてくれるサービスを期待するばかりでなく、自分たちでできることは自分たちです。行政とともにできることは何なのか考え取り組むことも大切であります。一方、行政は、気軽に相談に乗り、わかりやすく説明し、実現すべき住民要望には速やかに応えていくことが大切であります。

まずは、高橋大市長、就任おめでとうでございます。就任して2カ月足らずではありますが、議員時代とは比べ物にならないほどの責任の大きさを感じられているのではないのでしょうか。新しい市長には住民の期待感が大きいのであります。ですから、今回の一般質問でも類似したものが多いと感じられるかもしれません。しかし、それぞれの答弁の中から、その心情の一つ一つが、議員ばかりでなく、一人でも多くの住民にわかっただけの機会になればと、私も質問させていただきます。通告した内容を踏まえて事務方で作成されたお答えがあるでしょうが、少しでも生の声を聞かせていただければと存じます。今回は予算とは余り関連しないものですので、市長の取り組む決意、方向性を具体的にお聞かせ願えるのではないかと考えております。

それでは、通告に従って、大きな3つの質問をさせていただきます。

1点目は、よりよいまちづくりのためにであります。

初めは唐突とも思われ、劣勢が予想された市長選、大どんでん返しのおり、見事当選されました。この勝因は何だったのでしょうか。支持された点、そのことを軸に行政を進めていかれると思うので、お尋ねいたします。市長としてこれだけはやっていきたいこととは何なのか、お答え願いたいと存じます。

たくさん行政課題の中で、今回は人事や職員の心構えについてお尋ねいたします。公約の中にある市民に親しまれる庁舎の人事とは何か、具体的にお答え願いたいと思います。

先日、FM横手のインタビューを受けました。その中で、議員になってびっくりしたことは何ですかという項目がありました。私は議場に並んだ幹部職員の皆さんを見たときと答えました。この人たちが

横手市行政の中核なんだ、知識と経験をあわせ持った行政のプロ集団なんだ。頼もしくもあり、こういう方々とよいまちづくりのために議論していくのかと思うと、すごいところに来たんだなと思いました。職員の皆さんに対する私の感想は、与えられた仕事を的確にする、組織の一員として職責を全うしているということです。一方で、上の目線を気にする、どちらかというところと一般住民に対しては上からの目線の傾向があるのではないかと感じております。自分たちはこれだけの仕事をしているんだは結構であります、その先に住民の笑顔が想像できているのかなと思うこともあります。

私の公約に、議員活動、特に一般質問ではチーム菅原として私が勉強することはもちろんですが、いろいろな方たちと協議し、質問していきたいと訴えてまいりました。今回も幾つかそういったものがある中で、そもそも横手市職員の心構えとは何ぞや、窓口や相談に対しての対応について聞いてほしいと言われてきました。

総務企画部との勉強会でいただいた資料に、お客様とありました。お客様とは市民のことを指しているのだと思います。また、職員の皆さんは、採用の際に宣誓書に署名捺印されるのだそうであります。そこには、「私は、ここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、擁護することを固く誓います。私は、地方自治の本旨を体するとともに、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います」とあります。また、奉仕というのは、国家、社会や他人のために利害を離れて尽くすという意味であります。

そういった方針でありながら、現場ではまだまだ自覚が足りないというか、忘れてしまっていることも多く見られるそうであります。難しいことは申しません。大きく元気な声で挨拶や返事をまずしましよとか、行う側の都合ではなく受け手がどのように感じるのか考えてみようということを実践していけば、いや、新しい市長になって変わったなと思われるのではないのでしょうか。市長のご見解を伺います。

2点目は、危機管理についてであります。

横手市で自然災害といえば、まず雪であります。雪をいかに克服し、その点についての市民サービスを図るということは宿命であります。去る11月11日から13日までの降雪に対する対応はいかがだったのでしょうか。委託、直営と2つの方式でやっているのですから、15日の対策本部設立前で万全とはいえないまでも、雪国だからこそ、直営でやっているところもあるからこそ、もっと対策のとりようがあったのではないのでしょうか。13日の午前8時30分に私は市役所に参りました。そのとき、駐車場は除雪中でありました。当日は交通事情も悪かったのですが、時間ぎりぎりに出勤してきた職員もお客様駐車場にとめていきました。もっと早い時間に連絡して、職員やお客様駐車場だけでも除雪できなかったのか。平地では10センチ程度の雪でも、山間部では2倍、3倍となります。必要に応じて直営部分を弾力的に活用し、住民サービスの低下とならないようにするべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、職員の不祥事についてお伺いいたします。

これも組織の危機管理部分の一つであります。こういうことが起こるたびに原因究明と対策が講じら

れるわけですが、3点目の転ばぬ先の杖と関連して、起こってから対策を講ずるのではなく、前例を十分に検証し、起こらないことを目指すべきだと思いますが、いかがでしょうか。市長の見解をお尋ねいたします。

続いて、3点目に地域づくり協議会についてお尋ねします。

この事業にかかわらなければ、私の議員への挑戦はありませんでした。前市長肝いりの地域づくり協議会の26年度以降の計画策定の時期に入っております。この会については、市長は議員として成り立ちから現状までかかわってこられたと存じておりますので、これを従来どおり継続するか否かのお考えを伺います。

次に、私はこの協議会が発足してから平鹿地域づくり協議会の会長として3年間携わってまいりました。当初2,400万円という大きな金額を住民目線で地域の元気づくりにつながるよう使っていただきたいと言われたときに、こういうものは議員が本来かかわるものではないかと思いました。それでも、市長からいろいろなアイデアを出し、職員が万全のサポートをするので頑張れと言われたので、その目的達成のために頑張っただけでまいりました。職員との見解の相違がありました。また、外野の声が行政に届きにくいなと実感しました。2億円の予算を4年間地域に投入した結果、どのような元気づくりにつながったと感じておられるでしょうか。

8つの地域の個性は十分わかりますが、この事業のまとめ役であると思われる総務企画部経営企画課の関与の仕方についても工夫が必要ではないかと思われまます。また、地域づくり協議会が当初のアイデアの出し合いからもう一方の役割である審議会としてのかかわりも多くなってきたように感じます。結局は地域住民への説明の手段に使われているように感じさせます。ならば、地域に地区会議というものがありますので、地域の声を聞くならば、こちらの組織を活用するのが自然ではないでしょうか。予算的に見ても、地域づくり協議会と地区会議では規模が違います。同じ住民の組織なのですから、この位置づけをどのように考えるのか、市長の見解をお尋ねします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 菅原議員からは、大きく3点のご質問がございました。

まず、1点目のよりよいまちづくりのためにという大きい項目の1番目、市長選の結果に対する所感、何が勝因かを伺うというご質問でございました。

このことにつきましては、短い間の準備による選挙戦だったわけでございますけれども、これまで私も町会議員、そして市会議員として、地元の皆様にいろいろとご指導いただきながら、地道に9年半ほどやってきた部分の基礎の部分と、それと地域の皆様が、私も今37歳でございます。社会人としてはまだまだ若い部類に入りますので、そういった若い世代に対する期待というものもあったんだと思っておりますし、もちろん勇気ある応援にも支えられて、何とか頑張っただけでこられた。それが今回、何とか勝ちに

結びついた要因ではないかなとも思っておりますし、私は何度も若い世代の挑戦を応援するということと、地域の均衡ある発展を何とか感じられるように取り組みをしてみたいとも訴えてまいりました。そのことについても共鳴していただける市民がたくさんいたので、私は今この場に立つ機会を与えていただいた要因ではないかなとも思っております。

何はともあれ、多くの市民の皆様を支えられての今の立場でございますので、そういった多くの市民の皆様のご期待を一身に受けて、自信を持って今後市政の運営に携わってまいりたいと思っておりますし、責任感を持って精一杯取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後ともご指導、ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。

続きまして、市長としてやっていきたいことについて答弁いたします。

昨日の質問でも申し上げましたとおり、私が掲げる5つの政策理念は、産業の育成と雇用の創出、農地・山林のフル活用、人口減少の歯どめ、安全と安心に支えられたまちづくり、活気あふれる充実した市民生活であります。特に地域のコミュニティーを支える核である農業に力を入れてまいります。こうした理念に基づき政策を実行していくには、市民の皆様のご協力が必要です。私と一緒に問題意識を共有していただき、市役所だけが課題解決に動くのではなく、市民の皆様も当事者意識を持っていただくことが重要だと考えております。市民の皆様が参加したまちづくりを目指してまいりたいと考えます。

続きまして、適切な人事とは何かという質問と、市職員の対応への心構えについてでございますけれども、私も議員と同じように市民の皆さんの笑顔が見たい、笑顔にしたいという思いで市長選に立候補いたしましたし、その思いは市長となった今でもさらに強いものとなっております。私も政策理念にあげさせていただいた市民に親しまれる庁舎の人事とは、適材適所の職員配置により、市民が気軽に、そして笑顔で庁舎を往来できるような体制を築いていくことであります。そのためにも、議員がおっしゃるとおり、職員の対応の仕方が大変重要であると考えております。

先ほど市民の皆さんの笑顔が見たい、笑顔にしたいと申し上げましたけれども、この思いを全ての職員にぜひとも共有してもらいたいと考え、就任の挨拶の中で職員に5つのお願いをいたしました。その最後に、明るく元気に笑顔で市民の皆様へ接し、風通しのよい市役所を目指そうと呼びかけたところでございます。市役所職員には全体の奉仕者として公平公正に市民の立場に立った対応を求めるものですが、残念ながら私にも市民の皆様から職員への対応に対するご意見なども寄せられております。そういった貴重なご指摘やご意見を市役所全体の課題と捉え、その都度、必要な改善を求めることはもちろんでございますけれども、マナーアップ研修を実施するなど職員の意識改革にも努め、対応がよりよいものとなるよう努力していく所存でございます。

私自身も庁舎内を歩く際には、職員にもいろいろと挨拶し、呼びかけながら、今後も頑張りたいと考えておりますし、議員各位におかれましても、どうか声かけというか、市役所内のムードというものを明るくするような形で声かけ、挨拶というのもやっていただければありがたいものだなというふうにも思っておりますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

続きまして、危機管理についてでございます。

雪に対する備えについてということでございますが、市の除雪対策本部は、平成19年11月の大雪を教訓に、それまでの12月1日の設置を11月15日に前倒して体制を整えてまいりました。本年度はそれより前の11月11日から13日にかけて51センチの降雪を記録し、でき得る限りの人員の配置と機械を投入しフル稼働での除雪作業を行いました。通勤・通学などの市民生活にご不便をおかけいたしました。今後も異常気象や緊急時に対応できるよう出動体制を検討してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思いますし、やはり心構えができていなかったというか、油断というのももちろんあったと思いますし、天気予報で降るといのはあらかじめわかっていたわけですので、機械力が乏しい、人員が乏しい中においても、早目に対処できたこともあったのではないかと考えますので、今回の件も大変貴重な経験と認識して今後に活かしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

危機管理についての2点目、職員の不祥事に対する善後策を問うということでございますが、職員の不祥事に対する善後策のご質問については、これまでの不祥事を見ますと、共通点として、結果としてひとり仕事になってしまっていたことが大きな要因と考えます。その都度、問題点の改善や職員への注意喚起を行っておりますが、なかなか後を絶たないことにつきましては、市民の皆様にしわけなく、私も本当に残念でなりません。改めておわび申し上げます。

この善後策につきましては、地道な取り組みになりますが、意識改革が重要と考えております。また、職員数の減少と業務量の増加により、以前に比べ職員一人一人の仕事が増えている状況でありますので、これまでどおりの仕事の進め方を見直す必要性もあります。職員に対しては、一人一人がばらばらに仕事を行うのではなく、チームとして協力し、確認し合いながら仕事を進める職場づくりと、報告・連絡・相談や、確認を確実に行うよう指導を徹底してまいります。

我々は市民のために仕事をしているということを常に念頭に置き、市民の皆さんが笑顔で暮らせるまちづくりを行うという意識を持ち続ける職員の育成に力を入れてまいりたいと考えております。そのために、ここ数年では、特にチームの中心として、所属職員の業務進行管理や健康管理を行う管理職の研修の充実を図ってきておりますが、今後も職員の能力向上のみならず、意識を変えるための研修や法令順守を徹底するための活動も継続的に行ってまいります。

また、職員一人一人の業務量増加に伴い、メンタルヘルス対策も重要と考えております。職員みずからが自分の変化に気づいたり、職場で周りの職員が気づける体制、専門的な知識を持った方にいつでも気軽に相談できる体制づくりが求められておりました。本年10月に、職員が簡単にみずからをチェックしたり、相談できるような体制を整備いたしました。あわせて、外部より講師を招いて、管理職を対象としたメンタルヘルス研修も開催しております。こうしたことにより、議員がおっしゃるような、互いに相談し合いながら仕事ができる体制、気軽に話せる上司がいる体制をつくってまいりたいと考えております。

3つ目の転ばぬ先の杖、未然に防止するための方策についてでございますが、近年多発する自然災害

に対しましては、事前の情報収集と迅速な伝達が被害を最小限に食いとめる有効な手段と確認しております。特に雪害については、气象台からの情報提供や週間天気予報などで今後の天候が予知できる場合は、コミュニティーFMや安全・安心メール、市ホームページ、防災無線などを活用するとともに、広報車による広報を行うなどして市民の皆様に情報伝達をし、注意喚起に努めてまいります。

次に、大きい3点目の地域づくり協議会のあり方について答弁いたします。

まず、そのまま継続していくのか否かについてでございますが、地域づくり協議会は、住民主体による地域の特性を生かしたまちづくりの推進と、地域の意見を市政に反映させることを目的として、平成22年4月に設置された地方自治法に基づく市の附属機関でございます。この協議会の活動を通じまして、地域活性化の推進や住民と行政の共同意識の醸成につながってきているものと認識しております。協議会につきましては、委員の役割や運営方法の課題などを検証し、見直しを行いながら、引き続き継続したいと考えております。

現状の把握と改良すべき点については、地域づくり協議会のあり方について、再考を要する部分があるものと認識しており、元気の出る地域づくり事業に関しても、成熟度という観点から地域差が生じていると感じております。また、事業費の使途に関しましても、協議会によってまちまちであることは承知しております。ハード事業に対しましては、これまで市議会や地域づくり協議会から市として実施すべきものではないかのご意見を頂戴しているところであります。また、地域局では、予算対応が困難な事案について、地域づくり協議会で事業化することもあったと感じております。

こうしたことから、身近な地域課題を解決するためのハード事業予算については、一定額を確保した上で来年度は各地域局産業建設課へ配分することとし、地域づくり協議会や地区会議などのご意見、ご要望を参考に、地域局が決定した優先順位に基づき実施する方向で検討しております。地域づくり協議会や元気の出る地域づくり事業に関しましては、改善すべき点は改善し、今後も住民主体のまちづくりに向け、取り組みを進めてまいります。

地区会議とのバランスについてでございますが、地区会議は、住民が主体的なまちづくりを進め、自治活動を実践するための組織であり、おおむね旧小学校単位を基本として36地区に設置されています。それぞれの地区会議におきましては、地域の資源を生かすソフト事業や身近な側溝整備などのハード事業が展開されています。市では、地区会議を支援するため、いきいき地域づくり支援事業として実施するソフト事業に補助金720万円、ハード事業に2,100万円など、総額約2,900万円を確保しております。また、現行のハード事業では対応が困難な地区会議の要望に対し各地域局が迅速に対応するため、来年度は産業建設課に一定の予算措置を行いたいと考えております。

地域づくり協議会と地区会議との関係ではありますが、両組織は、住民主体のまちづくりを進め、地域の課題を解決していく上で、協力し合う関係にあると位置づけております。住民の満足度向上に向けた取り組みには、地域づくり協議会と地区会議がそれぞれの活動を充実させ、相互に連携を強化していくことが不可欠でありますので、市としましても、必要な支援のあり方について引き続き検討してまいり

ます。

以上でございます。

○木村清貴 議長 14番菅原議員。

○14番（菅原正志議員） 大変丁寧な、そしてわかりやすい説明をいただきました。ありがとうございました。しかし、せっかくの機会でございますので、さらに一步踏み込んで、提案というか質問というか、二、三させていただきます。

まず、私もバスケットを通じて組織の中でいろいろ資質を高める、どういうふうに活性化していくかということをやりました。全体を底上げするというのは非常に難しい。では、どうやったら効率的で効果のある運営ができるかと考えたときに、やはり先ほど市長がおっしゃいましたとおり、体育会でいえば、上級生がみずから下級生におはようと声をかけることによって、下級生も自然と力が抜けて声を出すようになる。これが上級生が踏ん返り返って、お前ら下級生なんだから声を出せなんて言った日には、そのときはいいんですが、陰に回るとその倍も悪口を言うなどということがありますので、やはり心の底から交流していくためには、まず市長、それから幹部職員の皆さん、そして我々議員が、やっぱり事あるごとにおはよう、元気かというふうな声かけをみんなですていけば、明るい雰囲気になるのではないかなど。

私が最初登庁してまいったときにご挨拶をしたんですが、職員の皆様は何か緊張して、何か悪く言われるんじゃないかとか、攻撃されるんじゃないかみたいな感じだったんですけれども、これまでどうだったかわかりませんが、やはりそういう組織をつくっていかねばいけないのではないかと思います。

それからもう1点、この組織の発展のさせ方に、優秀である者はやはりほめて、代表として刺激を与えることによって、少し遅れた人たちでもついていける姿勢というか、全体を底上げするよりは、進んでいる人たち、素晴らしい人たちをほめることによって全体がよくなるという方法があると思います。窓口対応の問題ですが、我々が地域局初め市庁舎に入ったときに、やっぱり感じのいい挨拶ができる人、そういう方をまず3月の人事のときに意識されて、いろんなところでそういう方を手本にみんなが右ならえしていくという方法も一つあるかと存じますが、その辺の市長のご見解を伺います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 ありがたいご提言をいただきました。

まず、私自身も今後も職員に対しましては私のほうから率先して挨拶、声かけもしてまいりたいと思いますし、この議場にいる幹部職員はもちろんそれを実践してくれるものと思っております。また、先ほど壇上でも申し上げましたとおり、議員各位においても、今後ともそういったことも意識して、何とか地域局並びに本庁部局のムードというか空気が、住民から接しやすい空気を感じられるような取り組みが進むように、何とか促す役目も協力し合いながらお願いできればなというふうに思っております。

今、町を歩きますと、子どもたちからは、知らないおじさんに対しても声をかけていただくというか、こんにちとはかさようならとかおはようございますとか、恐らく市内の小・中学生からはほぼ全員、そ

ういった挨拶が向こうのほうから声がかかってくるというような状況であります。これは大変すばらしいことだと思えますけれども、やはりそういう小・中学校に行きますと、校長先生みずからが大体校門の前とか玄関先に立ったり、もしくは通学の子どもたちが多く通る道の交差点などに立って子どもたちに挨拶する。おはようとか声をかけて、そういうようなことを毎日、天気がどういう状況であれ、声をかけてくださっている校長先生もたくさんおります。

そういった意味では、やはり学校は組織のトップが校長という、小学生に対してはそうではないにしても、まずそういう一番上の人がそういった形で率先して挨拶していくというのは、いずれ末端のほうまで浸透していく効果というのは十分あるのかなとは考えておりますので、それは今後も進めてまいりたいと思います。

また、優秀な人をほめるということにつきましても、それもそのとおりだと思っております。同じ窓口で用事があって行くんであっても、気分よく窓口に対する諸手続を終えて庁舎を帰られるか、それとも余り快くない応対で諸手続を終えられて庁舎を出るかによって、やはり市役所に対する市民のイメージなり認識というのも変わってくるものだと思っております。やはり一人でも多くの市民に親しみを持っていただけるような市役所というのをこれからも目指し続けたいと思っておりますし、民間のさまざまな窓口においては、やはり不快な思いをされてお客様が店を後にされるというような状況であっては、もちろんその会社の業績にも物すごい悪影響を及ぼすということでございますので、民間感覚からしても、そういった心地いい応対というか、それは当然必要なのかなとも思っております。

どのような形で優秀な職員をほめるか、直接私が声をかけるというのもいいのかもしれませんが、さまざまな手段があるかと思えますけれども、その点につきましてもいろいろちょっと検討を重ねて、あり方というのを考えていければなというふうに思っております。

以上です。

○木村清貴 議長 14番菅原正志議員。

○14番（菅原正志議員） 次に、わかりやすい、話せばわかるということなんですけれども、近ごろ秋田県も横手市もみんなそうですが、やたらと英語を使うんです。ここで固有名詞を出していいかどうかわかりませんが、スティック・ツー・イットなんて言われた日には、これは何のことを言っているんだと思いました。つくった人は格好いいと思ってやっているかもしれませんが、受け手の側を考えた場合に、日本語があるわけだし、それからやっぱりこちらにはこちらの伝えやすい秋田弁というがあるので、できるだけ相手の立場に立った言葉遣いであるとか標語であるとか、お前が勉強していないからだろうと言われればそれまでかもしれないけれども、横手市の中でやっぱり4分の1はご高齢の方もいらっしゃるわけです。そのときに、例えばコンシェルジュは私ですと言われて、何だ、コンソメスープかみたいな、そういうふうなわかりにくいような状況を出してはいけないと思うんです。これは誰のための行政かと考えれば、市民のためだと明確な答えがある。そうすれば、市民がわかりやすいように、文であれ標語であれ、つくっていくことがサービスのまず第一歩ではないかなと思うのです。

が、この辺について手短にお願いします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 やはり市民から親しまれる行政という部分についても、わかりやすい表示、わかりやすい言葉というものが不可欠だと思いますし、極力日本語で答弁、対応、表示できればと考えております。

○木村清貴 議長 14番菅原議員。

○14番(菅原正志議員) 男女共同参画社会というのが言われております。私は議場の感想を述べた、もう一つびっくりした原因は、まず黒一色だったということです。いや、こんな人たちを相手に議論するのかと、迫力満点でした。ここにやっぱり女性もいて男性もいて、もう家族と同じだと思うんです。いろんなことを考えると。例えば議員の中にも経験豊かな方もいらっしゃるれば若い人もいます。いろんな世代、もしくは女性、男性がいて、いろんな意見を語り合いながらよりよいものをつくっていくと考えた場合に、この幹部の皆さんの黒一色はいかがなものかなと思うわけでありまして。それで、人事を考える際には、やはり女性の登用というものも頭のどこかに置いてやっていただけないかということをお伺いします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 これからの行政を進める上で、また産業の育成とかさまざまな分野において、女性の発想であるとか視点というものは、生かしていかないといけない部分というのは多岐にわたると思っておりますし、さらに今の発想とか、事業のステップアップとか、そういった部分においても、女性のご意見というのは重要なウエートを占める場面も多々あるかと思っております。そういった意味において、女性の力というのは当然大事にしていかないといけないですし、これからさらにそういった発想、そういった立場の方の発想というの、取り入れていかないといけないのかなとは私も認識しているところでございます。

ただ、人事につきましては、幹部職員以上の部分については、やはり昇給・昇格試験をやっていることをごさまで、やはりその試験に挑戦していただく姿勢というものも求められますし、試験においては、当然公平公正を期するという観点から、やはりその立場にふさわしい試験の内容でないと、いかんともしがたい部分はございます。ただ、より多くの女性職員のそういったスキルアップ、そして昇格に対する意欲というものも、今後さらに持っていただきたいなと願っているところでございます。

○木村清貴 議長 菅原議員。

○14番(菅原正志議員) 試験があるのは存じ上げておりますが、試験を受けやすいような雰囲気、まずお前受けてみると、かなり優秀なだからやってみればいいんでないかと、市長も女性の登用を待ち望んでいるので何とだというふうな、勧めるというんですか。男女一緒に用意ドン、試験に受かった人が登用ではなくて。女性を登用するという意識があるのであれば。

またバスケットの話をして申しわけないんですけども、男性レフェリーがもうほとんど100%の時代でした。ところが日本協会では国際的に女子のゲームは女子の審判でやろうと。これを決意したとき

に日本協会が何をやったかという、特別枠で女性レフェリーの育成を始めたわけです。そうすると、例えばそれを市役所に置き替えた場合、やはり女性の幹部職員も必要だとなった場合には、女性のための例えば講座、先ほど市長もちらっと触れられましたけれども、それから勉強しやすい雰囲気づくりであるとか、それから声かけであるとか、そういうものを作って、そうすれば私もやってみようかなと思えるような、当然産休とか育休とかということももしかしたらハンデになるかもしれませんが、それを超えてもやはり優秀な人は優秀なんだから、男女の別を問わず公平に、公平にというよりもむしろ女性を少し後押しするぐらいの気持ちで、登用していくんだという雰囲気を出していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 後押しするというか、それを促すという部分については、女性に限らず、男性に対してもしっかりやっていないといけないと思いますし、もし仮に今の横手市役所がそういった雰囲気が醸成されていないのであれば、そういった後押しをしっかりすることによって、上を臨む女性職員がこれからどんどん出てくるように促していかないといけない部分もあろうかと考えております。

また、昇格などについて産休などがハンデとならないように、そういった部分もしっかり見ていかないといけないのかなとも思っております。

以上です。

○木村清貴 議長 菅原議員。

○14番(菅原正志議員) 市長が住民とわかり合うという一つの方法として、審議会よりも話し合い、対話集会というものが非常に有効であると考えております。対話集会をやる場合に、ほとんど夜になるわけなんですけれども、日中やっても仕事をしている人は来ませんので夜出て歩くわけなんですけれども、非常に多忙な公務の中、市長がそれを実践されるとなると、ややもすると佐藤副市長に非常に過大な負担がかかるのではないかと、外野席ながら心配するわけであります。

先ほど土田議員の質問にもお答えにされましたが、そういう方向ではおっしゃいましたが、私はできるだけ早くアシスタントをもう1人設けていただいて、市長が対話集会、いろんな公務をこなしていく上のバックアップ体制を、佐藤良吉副市長だけでなく、もう1人支える。3本の矢ということもあります。2本では心もとないので、やっぱり3本の矢、しっかりした支えをつくって、市長が思い切り活動できるような体制づくりをするためには、副市長はいついつまでやるといったようなこと、できるだけ早くやるとか、そういったご答弁をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 先ほど土田議員からの質問にもあったとおり、今佐藤副市長1人体制でやっているわけでございまして、副市長に対しても大変な負担を強いていることは承知しております。そういった意味も含めまして、できるだけ早くそういった適任な方を選ぶことができればなというふうにも思っております。

また、質問ではなかったのかもしれないですけども、審議会よりも対話集会だということにつきましては、今月中もとある集落の総会に出席するという形で、自然な形の中で地域の方々の意見が聞けるような場にみずから飛び込んで、私のスケジュール、多忙な中でそういった機会に日程を私のほうから調整していくというのはなかなか困難ではございますけれども、意気込みとしては、ふだんやっている対話の中に入っていく努力というものは今後も続けてまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

○木村清貴 議長 菅原議員。

○14番(菅原正志議員) 私は正直者なので、約束したこと、それからこの場でお話したことは、当然実現してくれるだろう、前向きに検討するだろう、前向きに検討した結果やらなかったということになりますと私も俄然燃えてまいりますので、どうか今私との質疑応答の中でお話しされたこと、大変ありがたいお話もありました、メンタルヘルスなんていうのも、私再質問で行こうかなと思ったところを先に出されましたので、大変よかったなと思っております。どうかこの一般質問が、市民の皆さんも聞いておられると思いますので、なるべく実現されるように期待して、御礼とともに質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

◎散会の宣告

○木村清貴 議長 これでは本日の一般質問は終了いたしました。

明12月11日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時04分 散会